

八千代市の財務書類4表

バランスシート
行政コスト計算書
純資産変動計算書
資金収支計算書

【平成26年度】



目 次

I はじめに

1. 財務書類4表とは	1
2. これまでの取組み	2
3. 財務書類からわかること	4
4. 財務書類4表の相互関係	6

II 八千代市の財務書類4表

1. 普通会計財務書類4表	7
(1) バランスシート	7
(2) 行政コスト計算書	10
(3) 純資産変動計算書	11
(4) 資金収支計算書	12
2. 連結財務書類4表	14
(1) 連結バランスシート	15
(2) 連結行政コスト計算書	16
(3) 連結純資産変動計算書	17
(4) 連結資金収支計算書	18

III 財務書類の分析

1. 資産形成度	19
2. 世代間公平性	25
3. 持続可能性（健全性）	28
4. 効率性	33
5. 弹力性	40
6. 自律性	41

資料編

1. 財務書類の作成条件	資- 1
2. 普通会計財務書類全体表	資- 4
3. 八千代市全体の財務書類全体表	資- 8
4. 連結財務書類内訳表	資-12
5. 財務書類の用語解説	資-16
6. 分析資料	資-20

I. はじめに

1. 財務書類4表とは

財務書類4表とは、「バランスシート（貸借対照表）」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」という四つの決算書類です。

従来の「現金主義」、「単式簿記」で作成された歳入歳出決算書とは異なり、民間企業などと同じ「発生主義」、「複式簿記」の考え方で作成されています。

現金主義と発生主義

現金主義と発生主義は、経済活動を記録する時点についての考え方です。

現金主義では、現金の増減があったときに記録します。

発生主義では、現金の動きに関わらず、資産や負債が増減したとき、費用や収益が発生したときに記録します。

例えば、4月に購入した自動車が納車され、5月に代金を支払った場合、次のような違いが現れます。

現金主義： 4月…記録なし

5月…自動車購入代金の支払

発生主義： 4月…自動車を後払い購入

5月…自動車購入代金の支払

単式簿記と複式簿記

単式簿記と複式簿記は、経済活動の記録の仕方です。

単式簿記では、現金の増減として記録します。

複式簿記では、原因と結果それぞれを、資産・負債・純資産・費用・収益の増減として記録します。

自動車を購入した例では、次のような違いが現れます。

単式簿記： 自動車購入代金の支払（現金の減少）

複式簿記： 自動車の購入（自動車の増加）、自動車購入代金の支払（現金の減少）

国や地方公共団体の活動は、住民から集めた対価性のない税金を、福祉の増進等のために再配分するものです。この配分の計画を表したものが予算であり、結果を示すものが決算です。予算が適正・確実に執行されなければ、議会による予算の議決という事前統制は機能しません。そのため、国や地方公共団体の会計では、現金という極めて客観的な指標でその活動を測ることができる、現金主義が採用されています。

一方、国・地方を通じた厳しい財政状況によって、財政の効率化・適正化が強く求められています。財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たすためにも、発生主義等の企業会計手法を活用した財務書類の開示が推進されています。

2. これまでの取組み

財務書類に関する本市のこれまでの取組みは、次のとおりです。

平成12年 3月： 国が普通会計バランスシートの作成手法を公表

平成13年 3月： 国が普通会計行政コスト計算書の作成手法を公表

国が地方公共団体全体バランスシートの作成手法を公表

(これらの財務書類作成手法は、「総務省方式」と呼ばれています。)

平成14年 5月： 総務省方式で普通会計バランスシートを作成（12年度決算）

平成15年 3月： 総務省方式で普通会計バランスシートを作成（13年度決算）

平成15年10月： 総務省方式で普通会計バランスシートを作成（14年度決算）

(以降、平成18年度決算まで、総務省方式で普通会計バランスシートを作成。)

平成18年 5月： 国が新たな財務書類4表の作成手法二種類を公表

(「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」と呼ばれています。)

平成21年 3月： 総務省方式改訂モデルで普通会計財務書類4表を作成（19年度決算）

平成21年12月： 総務省方式改訂モデルで普通会計財務書類4表を作成（20年度決算）

総務省方式改訂モデルで連結財務書類4表を作成（20年度決算）

(以降、総務省方式改訂モデルで普通会計及び連結財務書類4表を作成しています。)

平成26年 3月： 総務省方式改訂モデルで財務諸表4表を作成（23年度決算）

(以降、財務諸表の精緻化に伴い、有形固定資産の金額算定を取得価格から時価評価に変更して作成しています。)

普通会計とは

地方公共団体の会計には、基本的な経費を処理する一般会計のほか、様々な特別会計がありますが、団体ごとに各会計の範囲は異なります。そのため、**財政状況の統一的な比較**を目的として、統計上便宜的に用いられる会計が、普通会計です。

平成26年度決算における本市の普通会計は、一般会計と墓地事業特別会計です。

基準モデルと総務省方式改訂モデル

いずれの方式も、発生主義、複式簿記の考え方を導入して、バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を、**地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベース**で整備するようになっています。4表それぞれの様式は異なりますが、本質的な違いではありません。

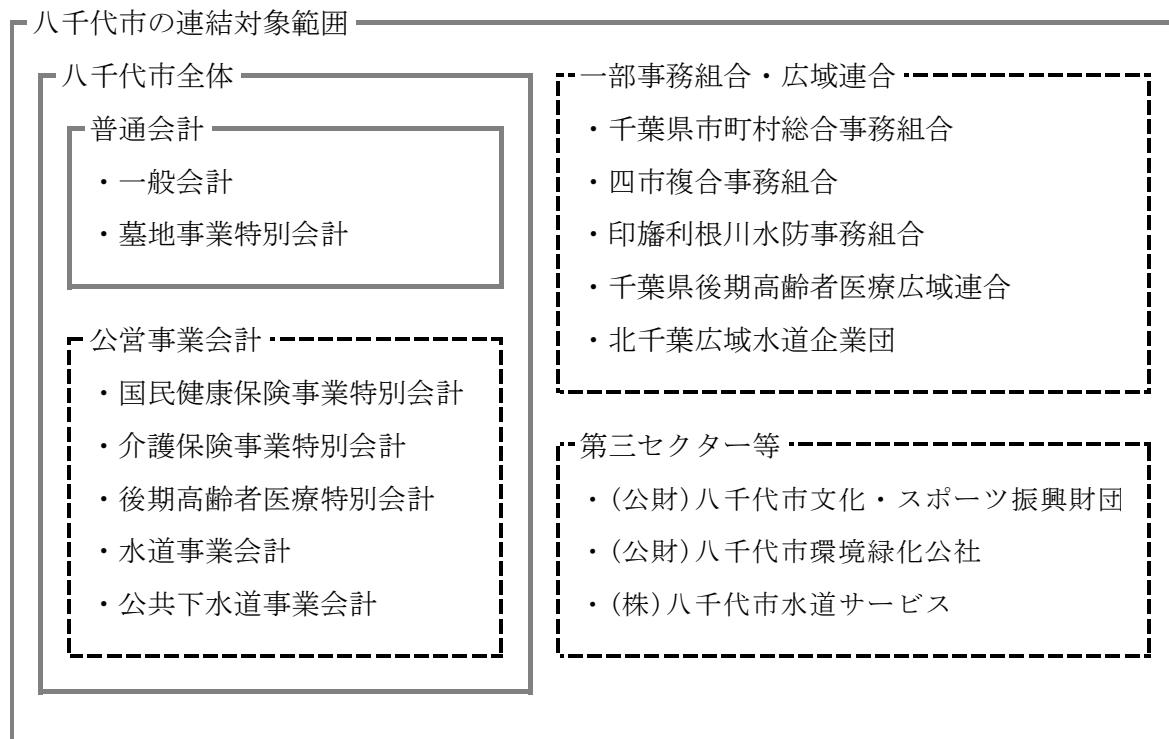
最大の違いは、バランスシートにおける**固定資産の計上方法**です。基準モデルでは、作成開始初年度に、すべての固定資産を網羅した固定資産台帳を整備し、市場価格を基礎とする評価を行って計上します。一方、総務省方式改訂モデルでは、まず、活用されていない公有財産などの売却可能資産について時価評価を行い、その後、段階的に固定資産台帳を整備していくことが認められています（台帳が整備されるまでは、過去の取得原価等に基づく評価額が計上されます）。

連結財務書類とは

普通会計に、**国民健康保険事業特別会計や水道事業会計**など、地方公共団体が有するその他の会計（公営事業会計）を加えて作成されるのが、地方公共団体（全体）の財務書類です。

連結財務書類とは、この地方公共団体の枠を超えて、**出資先の財団法人や共同設立した一部事務組合**など、連携協力して行政サービスを実施している団体までを一つの主体とみなして作成する財務書類です。

平成 26 年度決算における本市の連結対象範囲は、次のとおりです。



これからの方針

今後の地方公会計の整備については、国から固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。さらに、国の設置した研究会において議論が重ねられ、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等も示されたところです。

本市としては、まず公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳の早期整備を目指すこととし、その後に統一的な基準による財務書類等の作成をするとともに、予算編成等への積極的な活用を図っていきます。

3. 財務書類からわかること

発生主義、複式簿記に基づく財務書類を作成することで、現金主義、単式簿記では把握することが難しいコストなどを明確にすることができます。つまり、財務書類4表は、**従来の決算書からは見えにくい情報を補完する役割を果たします。**

それぞれの書類からは、次のような情報が得られます。

バランスシート

- ◇ 次世代に引き継ぐ資産はどれくらいあるか
- ◇ 将来支給しなければならない退職手当への備えは
- ◇ 関連団体への損失補償はどれくらいの負担になるか

バランスシートは、「**資産**」や「**負債**」といったストック面から、**年度末時点での財政状態**を示す書類です。住民サービスを提供するための財産や、その財源として将来の世代が負担する借金がどれくらいあるのかがわかります。資産と負債の差額である「**純資産**」は、既に負担された財源、過去の世代が蓄えてきた資産に相当します。

行政コスト計算書

- ◇ 経常的な行政サービスにかかったコストはどれくらいか
- ◇ 受益者の負担割合はどの程度か

行政コスト計算書は、「**コスト（費用）**」と「**収益**」という面から、**年度中の活動実績**を示す書類です。資産の形成につながらない、人的サービスや給付サービス等の経常的な行政活動に要した費用と、使用料・手数料など、その活動に直接対価性のある経常的な収益の状況がわかります。経常行政コストから経常収益を差し引いた「**純経常行政コスト**」は、税収等で賄われますので、住民全体で負担するコストになります。

純資産変動計算書

- ◇ 世代間の負担はどのように変動したか
- ◇ 資産はどのような財源で形成されたのか

純資産変動計算書は、行政コスト計算書には表れない純資産の変動要因を示す書類です。行政コスト計算書で算定された純経常行政コストなどの減少要因に対し、税収や国・県からの補助金等が増加要因として計上されます。純資産総額が減少すれば次世代へ負担を先送りしたことになり、増加すれば現世代が負担を前倒したことになります。

資金収支計算書

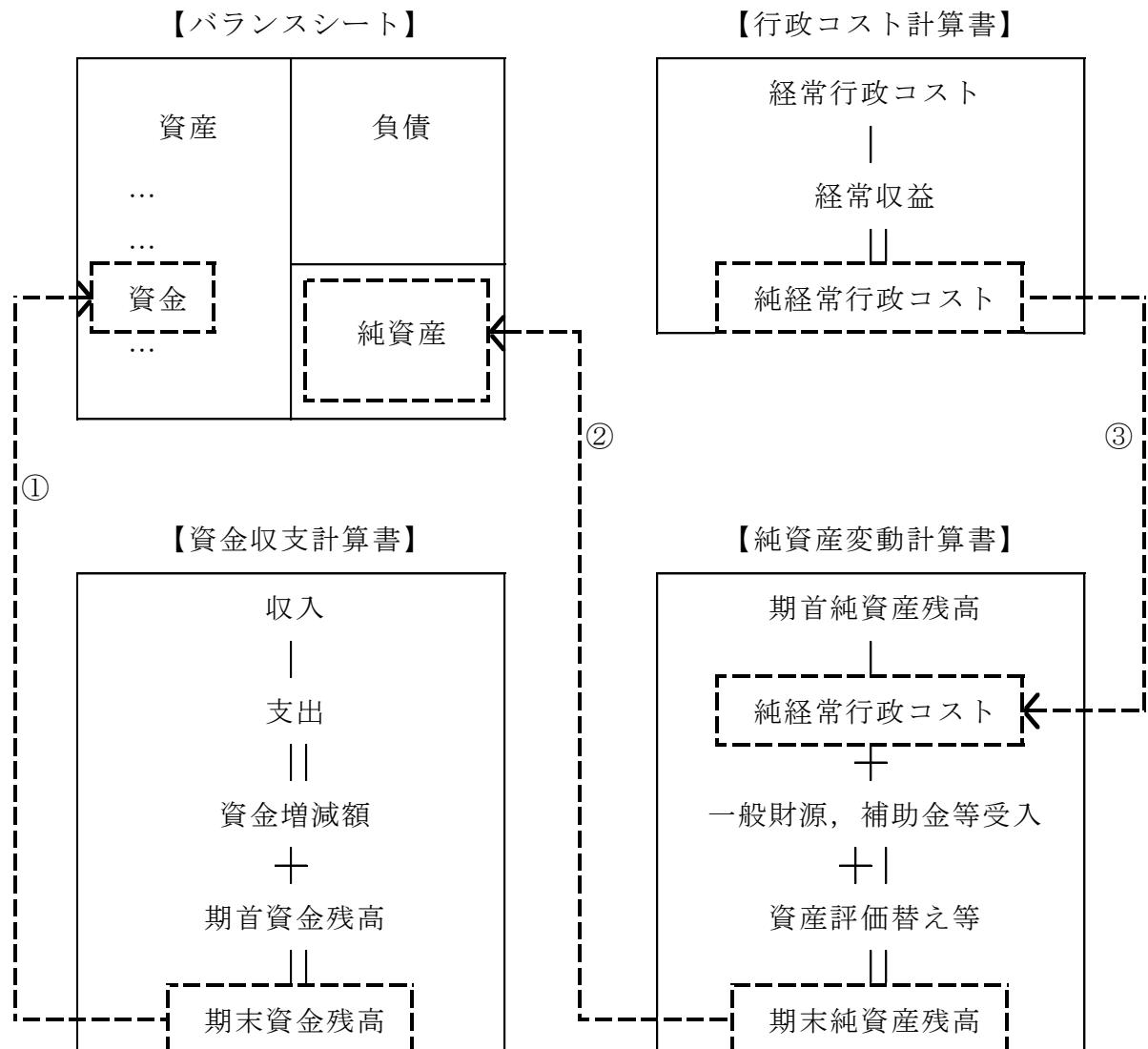
- ◇ 経常的経費や投資的経費の財源は
- ◇ 年間で資金はどのように変動したのか

資金収支計算書は、年度中の「**資金（歳計現金）**」の収支を、性質別に区分して示す書類です。総務省方式改訂モデルでは、「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の三つに区分され、それぞれの活動に伴う支出と、その財源となる収入が計上されます。通常は、経常的収支の黒字で、公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字を穴埋めします。

また、地方公共団体全体や連結財務書類の作成により、行政サービスに関わる会計・団体の財政状況を広範にわたって捕捉することができます。団体ごとの状況の変化が全体に及ぼす影響を把握し、一つの大きな実施主体としての透明性を高めることが可能になります。

4. 財務書類4表の相互関係

総務省方式改訂モデルにおける4表の関係は、次のようになっています。



- ① バランスシートの資産に含まれる「資金」の金額は、資金収支計算書の「期末資金残高」と対応します。
 - ② バランスシートの「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産変動計算書の「期末純資産残高」と対応します。
 - ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、経常行政コストと経常収益の差額であり、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」と対応します。
- * バランスシート及び資金収支計算書中の「資金」は、普通会計財務書類では「歳計現金」（資金に当たる「現金預金」の中の一項目）となります。

II. 八千代市の財務書類 4 表

ここでは、平成 26 年度決算における八千代市の財務書類について、普通会計と連結ベースの要約表を中心に紹介します。

普通会計や八千代市全体の財務書類の全体表、連結財務書類の内訳表は資料編に掲載していますので、併せてご覧ください。

1. 普通会計財務書類 4 表

(1) バランスシート

平成26年度バランスシート（要約表）

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	172,829,326	1. 固定負債	65,268,671
(1)有形固定資産	166,548,477	(1)地方債	51,798,341
(2)売却可能資産	6,280,849	(2)長期未払金	3,940,385
2. 投資等	6,723,777	(3)退職手当引当金	9,529,945
(1)投資及び出資金	3,003,637	(4)損失補償等引当金	
(2)貸付金	35,920	2. 流動負債	6,136,918
(3)基金等	2,514,138	(1)翌年度償還予定地方債	4,988,561
(4)長期延滞債権	1,620,458	(2)未払金	587,363
(5)回収不能見込額	△450,376	(3)賞与引当金	560,994
3. 流動資産	3,900,320	負債合計	71,405,589
(1)現金預金	3,506,544	純資産の部	金額
(うち歳計現金)	2,099,880	純資産合計	112,047,834
(2)未収金	393,776		
資産合計	183,453,423	負債及び純資産合計	183,453,423

バランスシートの左半分は本市の保有する資産を示し、平成 26 年度決算時点では合計で約 1,834 億円となっています。

一方、右半分は、資産に対応する財源がどのように調達されたのかを表しています。総額約 1,834 億円のうち、純資産に当たる約 1,120 億円は過去及び現世代が負担したのですが、負債による約 714 億円はこれから将来世代が負担するものです。

資産と負債

資産には大きく二種類があり、将来の資金流入をもたらすものと、将来の行政サービス提供能力を有するものとに分かれます。「売却可能資産」や「貸付金」、「未収金」など、売れる資産、回収する資産が前者に当たり、インフラ資産や施設などの「有形固定資産」、使う資産が後者に当たります。

負債は総じて将来の資金流出を伴うものですが、1年以内に支払期限が到来するものを「流動負債」、それ以外を「固定負債」に区分します。

同様に、1年以内に現金化又は消費される資産は「流動資産」に区分され（このような流動性（換金性）の考え方を1年基準といいます）、それ以外の固定資産は、さらに「公共資産」と「投資等」に分けて計上されています。流動負債に対して流動資産が低すぎる場合は、短期的な資金繰りに不安があることになります。

有形固定資産と売却可能資産

有形固定資産には、土地や建物等の不動産、消防車や救急車などの高額な動産が含まれます。これら有形固定資産のうち、遊休資産や未利用資産等、現に特定の事業に供されていないもの、売却等により有効活用を図るべきものが売却可能資産です。

本市では、普通財産（特定の行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場で所有している財産）の土地を売却可能資産とし、毎年度、不動産鑑定評価額や固定資産税評価額を基に、時価相当額で計上しています。

売却可能資産に当たらない有形固定資産については、現在、固定資産台帳が整備されておらず、過去の取得価額に基づく計上となっています。これらの資産は、国の示した耐用年数表（資料編参照）により、年度ごとの減価償却を行っています。

減価償却とは

建物や車両のように、使用され、時間が経過することによって価値が減少していく資産を、**償却資産**（減価償却資産）といいます。

減価償却とは、償却資産の取得に要した金額を、そのまま取得したときのコストとするのではなく、使用可能期間（耐用年数）にわたって分割し、資産を利用する各年度の必要経費とする考え方です。これは発生主義ならではのもので、資産の取得時（対価の支出時）に取得価額の全額を費用計上する現金主義とは大きく異なります。

なお、土地や美術品など、時間の経過により価値が減少しない資産は、減価償却を行いません。

回収不能見込額とは

「回収不能見込額」は、決算時点で未だ収入されていない地方税や使用料・手数料などのうち、時効等によって、将来回収できない可能性が高いと見込まれる金額です。

現在は、原則として、同種の収入ごとに、過去5年間の不納欠損率（一度未収金となった後、実際に回収できなかったものとできたものの割合）を用いて算定しています。

「投資等」に含まれる回収不能見込額は、「長期延滞債権」（前年度以前から未収となっている金額）に対応するものです。流動資産中の「未収金」にも回収不能見込額が存在しますが、要約表では、当該額をあらかじめ控除した状態で表記しています。

退職手当引当金と退職手当組合積立金

「退職手当引当金」とは、将来、退職手当の支給に必要となる額で、全職員が年度末に普通退職した場合の見込額を計上しています。

「退職手当組合積立金」は、退職手当を支給するために他の市町村と共同で積み立てている金額のうち、本市の持分に相当する額です（要約表では、「基金等」に含まれています）。

退職手当引当金に対する退職手当組合積立金の不足額については、将来の税収等で賄わなければならぬため、純資産のマイナス要因、次世代への負担となります。

(2) 行政コスト計算書

平成26年度行政コスト計算書（要約表）
(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(単位：千円)

区分	金額
経常行政コスト	45,154,849
1. 人にかかるコスト	10,003,447
(1) 人件費	9,242,293
(2) 退職手当引当金繰入等	200,160
(3) 賞与引当金繰入額	560,994
2. 物にかかるコスト	13,582,611
(1) 物件費	9,233,865
(2) 維持補修費	199,660
(3) 減価償却費	4,149,086
3. 移転支出的なコスト	20,830,996
(1) 社会保障給付	12,822,385
(2) 補助金等	1,914,773
(3) その他	6,093,838
4. その他のコスト	737,795
(1) 支払利息	629,690
(2) その他	108,105
経常収益	2,524,460
使用料・手数料等	2,524,460
純経常行政コスト (経常行政コスト - 経常収益)	42,630,389

平成 26 年度中の、資産形成に結び付かない、経常的な行政活動に伴い発生した経常行政コストは、約 451 億円です。対して、その直接の対価と考えられる経常収益は約 25 億円ですので、差し引きの約 426 億円は、純経常行政コストとして市民全体で負担したことになります。

人にかかるコスト

「人にかかるコスト」は、行政サービスの担い手である職員に要するコストです。「退職手当引当金繰入等」と「賞与引当金繰入額」は、将来支給する退職手当や賞与のうち、年度内に発生した分に当たります。

物にかかるコスト

「物にかかるコスト」は、経常的な行政活動に伴い最終消費者として負担するコストです。業務委託料や消耗品の購入費などの「物件費」、施設の修繕料などの「維持補修費」、償却資産の減価償却による「減価償却費」からなります。

移転支出的なコスト

「移転支出的なコスト」は、他の主体に移転して効果が出てくるようなコストです。生活保護費などの「社会保障給付」、負担金や補助金などの「補助金等」・「他団体への公共資産整備補助金等」、特別会計など「他会計等への支出額」からなります。

退職手当引当金繰入等と賞与引当金繰入額、減価償却費、その他のコストに含まれる「回収不能見込計上額」は、いずれもその時点では現金の移動を伴わない、発生主義ならではのコストです。

(3) 純資産変動計算書

平成26年度純資産変動計算書（要約表）
(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(単位:千円)

区分	金額
期首純資産残高	109,434,978
純経常行政コスト	△42,630,389
一般財源	32,329,509
地方税	27,368,969
地方交付税	1,761,922
その他	3,198,618
補助金等受入	13,159,153
臨時損益	△388,466
資産評価替えによる変動額	88,832
無償受贈資産受入	54,217
その他	
期末純資産残高	112,047,834

平成26年度に発生した純経常行政コスト約426億円が、「地方税」や「地方交付税」などの「一般財源」(国県補助金などとは異なり、その使途が制限されない財源)約323億円と、国や県からの「補助金等受入」約131億円で賄われています。

前年度末残高である「期首純資産残高」約1,094億円から、「期末純資産残高」は約1,120億円に増加し、現世代の負担によって、次世代に引き継ぐ資産が蓄積されたと考えられます。

地方税と地方交付税

住民税、固定資産税などの地方税は、地方が自らの権限で確保できる**自主財源**ですが、国が地方財源の均衡を図るために交付する地方交付税は、補助金などと同様、地方の裁量の及ばない**依存財源**です。経常的な財源が外的要因に左右されないよう、収入構造に留意する必要があります。

資産の評価替えと無償受贈資産

「資産評価替えによる変動額」は、過去に取得した資産を時価等で再評価したことによる、評価額の変動分です。売却可能資産については、毎年度の評価替えが求められています。

「無償受贈資産受入」は、寄附等により無償で取得した資産を、やはり市場価格を基礎として評価したものです。

いずれも、純資産を構成する「資産評価差額」の変動要素であり、現金負担を伴わない財源として計上されます。

(4) 資金収支計算書

平成26年度資金収支計算書（要約表）

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	金額
1. 経常的収支額	10,292,075
2. 公共資産整備収支額	△4,634,460
3. 投資・財務的収支額	△6,356,111
当年度歳計現金増減額	△698,496
期首歳計現金残高	2,798,376
期末歳計現金残高	2,099,880
(基礎的財政収支に関する情報)	
収入総額	61,443,424
地方債発行額	△8,510,100
支出総額	△61,021,920
地方債元利償還額	5,911,846
財政調整基金等増減額	△1,321,230
基礎的財政収支	△3,497,980

平成26年度における経常的収支は、約103億円の黒字となりました。ここから公共資産整備収支及び投資・財務的収支の赤字を補うと、全体での収支は約7億円の赤字となります。

前年度末の残高（「期首歳計現金残高」）は約28億円であったため、「期末歳計現金残高」約21億円へとなり、約7億円減少しています。

経常的収支

経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と、地方税をはじめとする一般財源や、使用料・手数料などの収入が計上されます。これらは、行政コスト計算書と、純資産変動計算書の一般財源及び補助金等受入の一部を、現金主義で捉え直したものに相当します。

公共資産整備収支

公共資産整備収支の部には、道路、学校など、バランスシートの「公共資産」を形成するための支出と、その財源となった収入が計上されます。また、社会資本整備に投入された資金の総額を表すため、他会計や他団体を通じて行われる公共資産整備にかかる収支も含みます。

投資・財務的収支

投資・財務的収支の部には、出資、貸付などの投資活動や、地方債元金の償還にかかる支出と、その財源となった収入及び資産の処分に伴う収入が計上されます。なお、他会計に対する投資及び出資金は、事務費の財源となるものは「経常的収支」、建設費の財源となるものは「公共資産整備収支」というように、それぞれの使途に応じた収支区分に計上されます。

基礎的財政収支とは

資金収支計算書への注記が求められている「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」とは、地方債発行による資金の借入れと、過去に発行した地方債の償還や利払いを除いた、**収入と支出のバランス**のことです。

最終的な収支から、地方債の発行額及び利払いを含む償還額を控除し、年度間の財源調整機能を果たす「財政調整基金」や「減債基金」（本市では市債管理基金）の取崩額や積立額も除くこととされています。

基礎的財政収支が黒字（プラス）の場合は、行政サービスの経費が、税収など借金以外の収入で賄われていることになりますが、逆に赤字（マイナス）の場合は、行政サービスの不足財源を、借金に頼っていることになります。

基礎的財政収支の均衡を欠いた財政運営は、経済規模に対する地方債の割合を増加させ、将来の世代に負担を先送りするものです。持続可能な財政バランスの実現のためにも、中長期的な計画に基づき、将来負担を考慮した適正な地方債発行に努める必要があります。

2. 連結財務書類 4 表

地方公共団体が出資・出えんしている第三セクター等については、出資比率に基づいて連結の判断が行われます。原則として、出資比率が 50%以上であるか、出資比率が 25%以上で業務運営に実質的主導的な立場を確保している場合に、連結対象となります。

相殺消去等

連結財務書類は、連結対象全体を一つの行政サービス実施主体とみなし、そこから外部に対して行われた活動を記録したものです。そのため、各団体の財務書類を単に合計するのではなく、純計処理として、連結対象間で行われた取引を相殺消去する必要があります。

具体的には、下記のような取引について、年間総額が 100 万円以上となるものを中心に相殺消去を行っています。

- ◇ 本市の各会計間における繰入金と繰出金
- ◇ 一部事務組合・第三セクター等に対する出資金と純資産
- ◇ 一部事務組合に対する経費負担と受入れ
- ◇ 第三セクター等に対する委託料と事業収益

なお、価格操作の余地がない税金や水道料金、下水道使用料などは、相殺消去の対象から除いています。また、出納整理期間（年度末までに確定した債権債務の整理のために、年度終了後、現金の受払いのみが行われる期間）中の取引については、当該現金の移動は、年度末までに完了したものとして調整することとされています。

(1) 連結バランスシート

平成 26 年度連結バランスシート（要約表）

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1 . 公共資産	256, 927, 248	1 . 固定負債	119, 100, 272
(1) 有形固定資産	245, 096, 688	(1) 地方債等	74, 886, 586
(2) その他	11, 830, 560	(2) 長期未払金	3, 942, 695
2 . 投資等	6, 559, 743	(3) 引当金	10, 234, 369
(1) 投資及び出資金	364, 196	2 . 流動負債	8, 054, 617
(2) 貸付金	64, 813	(1) 翌年度償還予定地方債	6, 356, 916
(3) 基金等	4, 380, 757	(2) 短期借入金	
(4) その他	1, 749, 977	(3) 未払金	1, 007, 096
3 . 流動資産	9, 567, 408	(4) その他	690, 605
(1) 資金	8, 300, 205	負債合計	127, 154, 889
(2) 未収金	1, 539, 899	純資産の部	金額
(3) その他	△272, 696	純資産合計	145, 899, 510
4 . 繰延勘定		負債及び純資産合計	273, 054, 399
資産合計	273, 054, 399		

連結ベースでの資産総額は、平成 26 年度決算時点で約 2,730 億円となっています。

財源の調達状況としては、過去及び現世代の負担による純資産が約 1,459 億円、将来世代が負担する負債が約 1,271 億円となっています。

(2) 連結行政コスト計算書

平成26年度連結行政コスト計算書（要約表）

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	金額
経常行政コスト	88,033,235
1. 人にかかるコスト	11,030,787
(1) 人件費	10,360,958
(2) 退職手当引当金繰入等	35,668
(3) 賞与引当金繰入額	634,161
2. 物にかかるコスト	18,108,753
(1) 物件費	10,627,970
(2) 維持補修費	359,479
(3) 減価償却費	7,121,304
3. 移転支出的なコスト	56,863,664
(1) 社会保障給付	47,579,910
(2) 補助金等	8,356,798
(3) その他	926,956
4. その他のコスト	2,030,031
(1) 支払利息	1,185,675
(2) その他	844,356
経常収益	32,933,512
使用料・手数料等	18,724,793
保険料	8,205,774
事業収益等	6,002,945
純経常行政コスト (経常行政コスト - 経常収益)	55,099,723

平成26年度中に、連結ベースの経常的な行政活動で発生したコストは、約880億円です。対価性のある経常収益は約329億円となり、直接の受益者以外が負担する差し引き純経常行政コストは、約551億円となりました。

経常収益には、普通会計では計上のなかった「保険料」や「事業収益」といった項目が加わっています。普通会計以外の会計・団体は独立採算を原則としていることから、連結ベースでは、受益者負担の割合が大幅に高まっています。

(3) 連結純資産変動計算書

平成26年度連結純資産変動計算書（要約表）

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	金額
期首純資産残高	182, 071, 448
純経常行政コスト	△55, 099, 723
一般財源	32, 559, 511
地方税	27, 368, 969
地方交付税	1, 761, 922
その他	3, 428, 620
補助金等受入	26, 535, 238
臨時損益	△567, 920
資産評価替えによる変動額	88, 832
無償受贈資産受入	54, 217
その他	△39, 742, 093
期末純資産残高	145, 899, 510

連結ベースで発生した平成 26 年度の純経常行政コスト約 551 億円が、一般財源の約 326 億円と、補助金等受入の約 265 億円で賄われました。

期首純資産残高の約 1,821 億円が期末純資産残高では約 1,459 億円となり、連結ベースで見ても、現世代の負担により、約 362 億円資産を消費しています。

なお、独立採算の原則から、普通会計以外には一般財源が存在しません。逆に、普通会計が一般財源として受け入れた連結対象との取引が相殺消去され、純計の結果、一般財源は減少しています。

(4) 連結資金収支計算書

平成26年度連結資金収支計算書（要約表）

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	金額
1. 経常的収支額	11,686,294
経常的支出	81,084,977
経常的収入	92,771,271
2. 公共資産整備収支額	△7,202,944
公共資産整備支出	18,029,476
公共資産整備収入	10,826,532
3. 投資・財務的収支額	△6,259,926
投資・財務的支出	7,476,146
投資・財務的収入	1,216,220
当年度資金増減額	△1,776,576
期首資金残高	10,074,203
経費負担割合変更に伴う差額	2,578
期末資金残高	8,300,205

平成26年度における連結ベースの経常的収支は、約117億円の黒字となっています。公共資産整備収支と投資・財務的収支の赤字を補てんした結果は、約18億円の赤字となりました。

なお、連結資金収支計算書では、計上単位が「歳計現金」から「資金」に拡張されているため、普通会計における資金内の移動（財政調整基金の取崩しや積立て）は消去されています。

比例連結と経費負担割合の変更

連結対象である一部事務組合・広域連合については、当該団体の財務書類の全部を連結するのではなく、「比例連結」を行うこととされています。これは、規約に基づく各年度の経費負担割合に応じ、構成団体それぞれの持分相当を算出して連結するという考え方です。

比例連結を行う際に、経費負担割合の変更などによって、当年度の連結割合と前年度の連結割合が異なることがあります。このような場合には、当年度の「期首資金残高」と前年度の「期末資金残高」が整合しません。この資金残高の差額を調整するための項目が、「経費負担割合変更に伴う差額」になります。

なお、経費負担割合の変更による不整合は、連結純資産変動計算書の「期首純資産残高」と「期末純資産残高」でも起こりますが、金額的に重要でなければ、「その他」への計上で調整することとされています。

III. 財務書類の分析

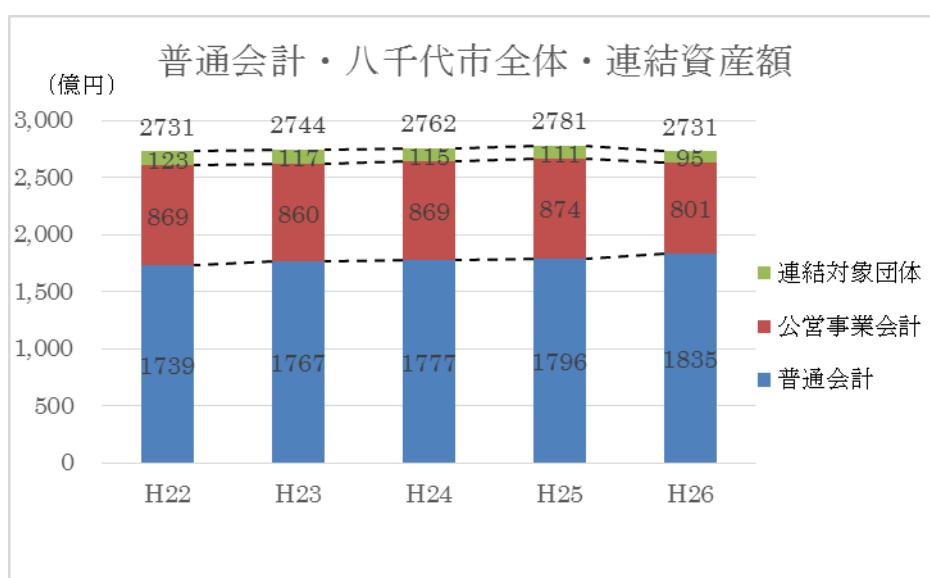
ここでは、財務書類から読み取れる様々な情報について、平成 26 年度決算までの経年変化を中心を見てていきます。資料編に詳細なデータがありますので、必要に応じてご確認ください。

※ 各指標の平均的な値は、森田祐司監修・監査法人トーマツ編集『新地方公会計制度の徹底解説』(株式会社ぎょうせい、2008) を基にしています。

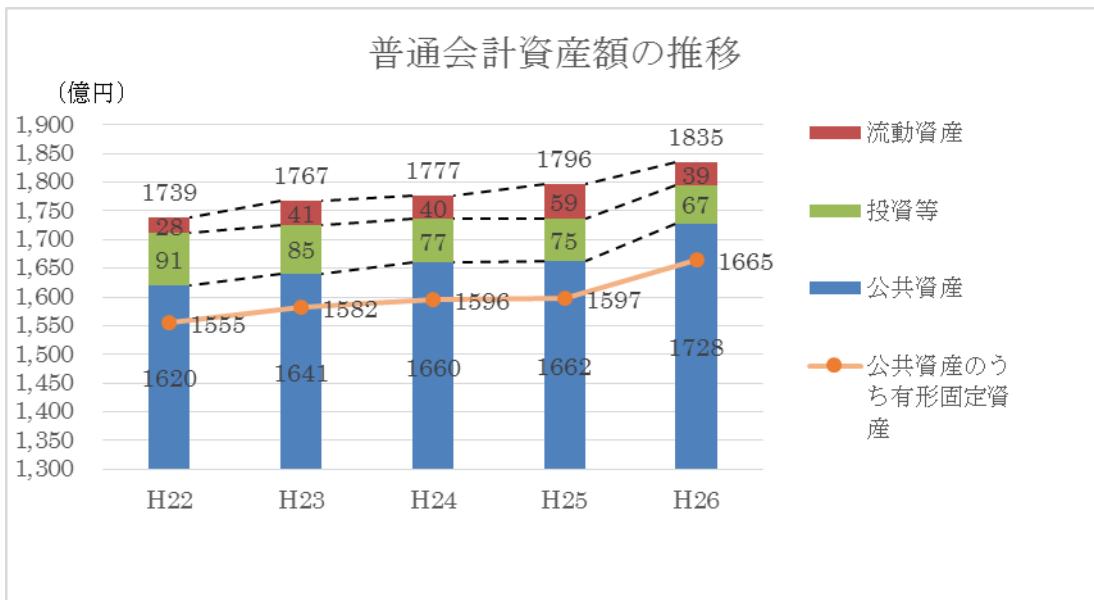
1. 資産形成度

「将来世代に残る資産はどれくらいあるのか」という視点からの分析です。

(1) 資産額



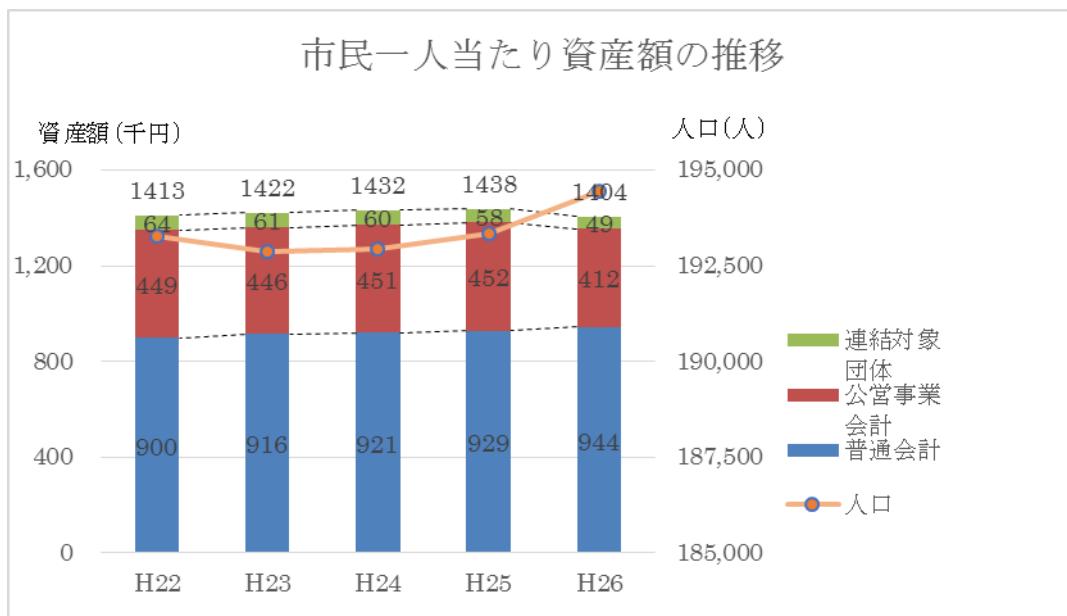
平成 26 年度において、普通会計の資産額が一貫して増加したものの、公営企業会計及び連結対象団体は減少しました。全体の 6 割以上が、普通会計の資産となっています。



普通会計の保有する資産は、「公共資産」がほとんどであり、なかでも「有形固定資産」が大きな割合を占めています。平成 26 年度の増加要因としては、公共資産の増が挙げられます。

(2) 市民一人当たり資産額

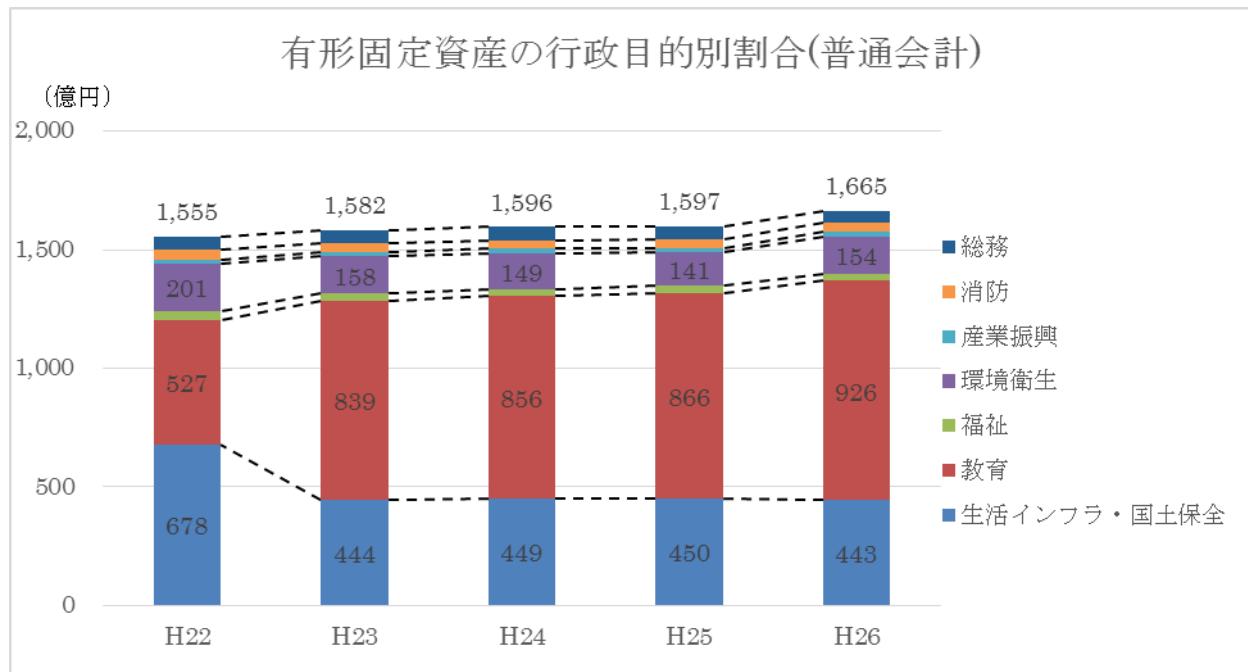
市民一人当たりの金額とすることで、人口規模の変動による影響を排除することができ、また、規模の異なる団体間での比較も可能となります。



平成 26 年度においては、普通会計が増加基調で推移しているものの、公営事業会計と連結対象団体の減少及び人口の増加により、市民一人当たりの資産額は減少しました。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、どのような行政分野の社会資本形成に重きが置かれているかを把握することができます。



有形固定資産の内訳としては、学校や生涯学習施設など、教育のための資産が最も多く、道路、橋りょうなど、生活インフラ・国土保全のための資産が続きます。平成23年度に教育のための資産が急増し、生活インフラ・国土保全のための資産が急減していますが、財務書類の精緻化に伴い、金額算定を取得価格から時価評価に変更し、再仕分けしたことによるものです。

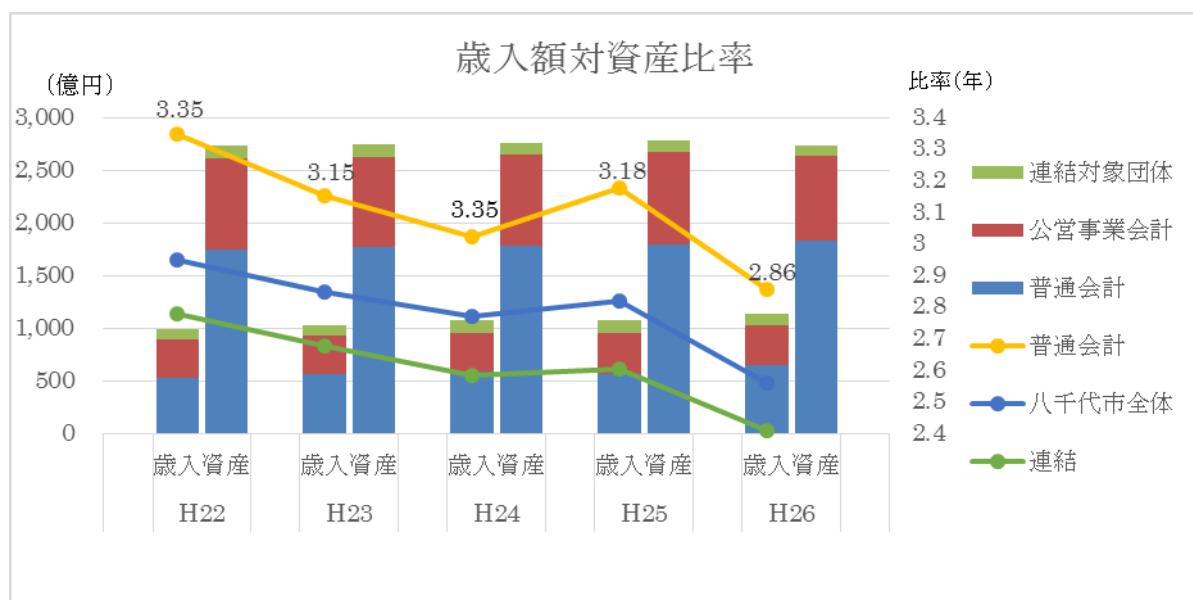
(4) 歳入額対資産比率

歳入（一年間の収入）総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成された資産には何年分の収入が投入されたかを表し、資産形成の度合を見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

この比率により、資本的支出と費用的支出のどちらに重点を置いてきたのかがわかります。また、この比率が大きいほど、社会資本の整備が進んでいる反面、維持管理費の増大が財政負担を強いるものと考えられます。

歳入額対資産比率の平均的な値は、3～7年の間といわれています。



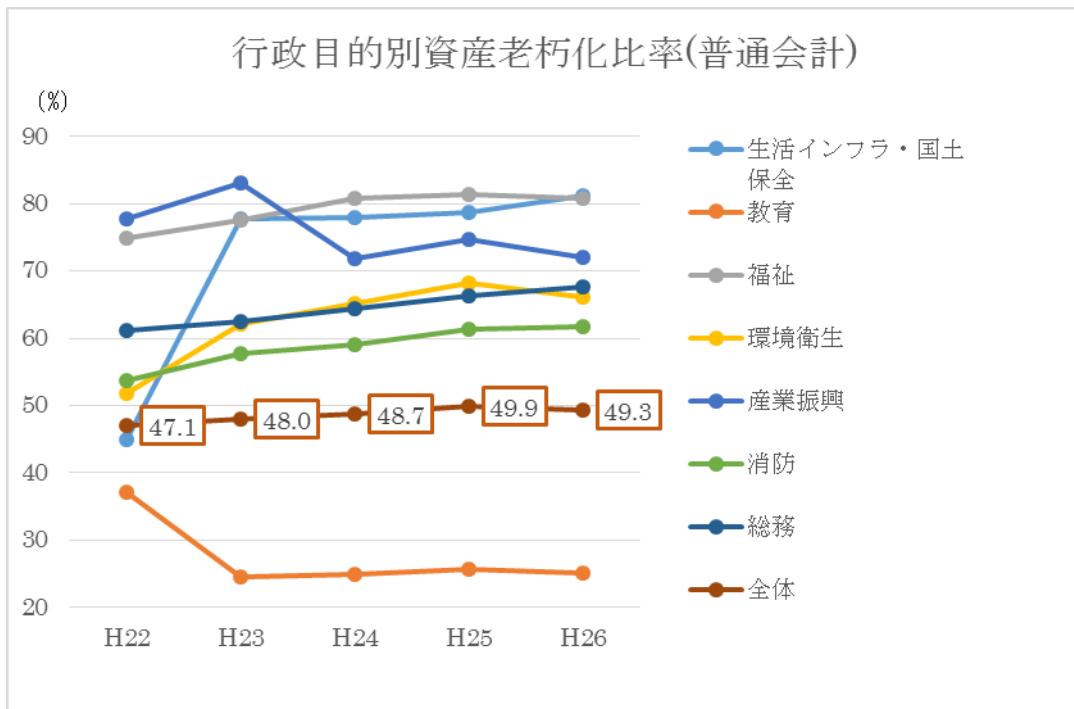
歳入は増えましたが、資産は減少してしまったため、平成25年度と比較して、比率が減少しています。

(5) 資産老朽化比率

土地以外の有形固定資産、償却資産について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して取得からどの程度経過しているのかを、全体として把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{(\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})}$$

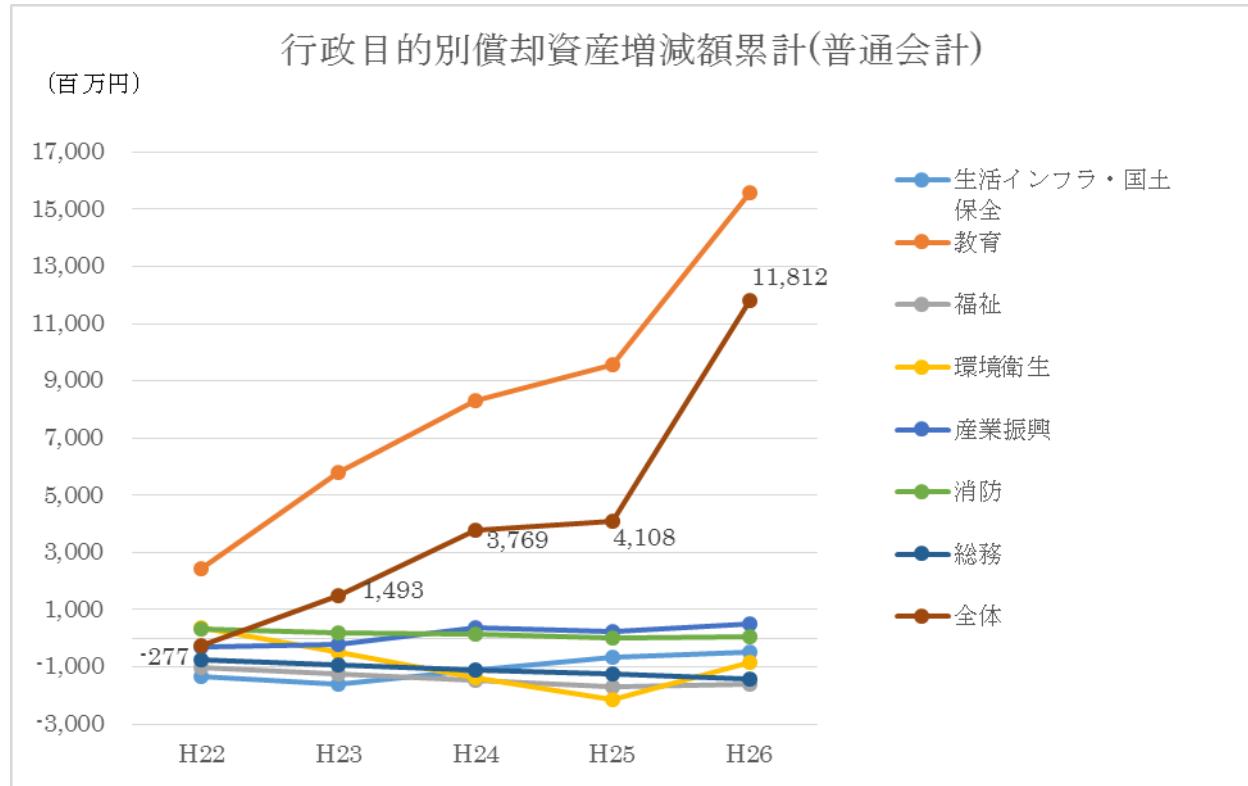
資産老朽化比率の平均的な値は、35～50%程度といわれています。



平成23年度に、教育のための資産は大幅に比率が改善していますが、生活インフラ・国土保全の資産は大幅に上昇しています。これは、前述した財務書類の精緻化による影響です。全体で見ると、福祉、環境衛生及び産業振興において老朽化率が改善されていますが、その他については年々比率が増加しています。これは償却資産の更新が滞っているためと考えられますが、バランスシート上に、耐用年数を経過して残存価額が0となった資産が、除却されずに計上され続けていることも要因として挙げられます。

この指標については、固定資産台帳の整備が進捗するまでは慎重な取扱いが必要です。

このような除却未済の影響を除くため、各年度の新たな償却資産計上額と減価償却費との差額を集計してみました。



これを見ると、平成 26 年度に新規取得が増加した結果、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間、常に新規取得額が減価償却額の累計を上回っています。個別に見ると、教育に関する償却資産の新規取得は大幅に増加しているため、この影響により、全体としても数値が上昇しています。

償却資産の新規取得には、更新以外の、純粋に新規となる取得も含まれますので、やはり全体としては資産の更新が進んでいない様子が伺えます。

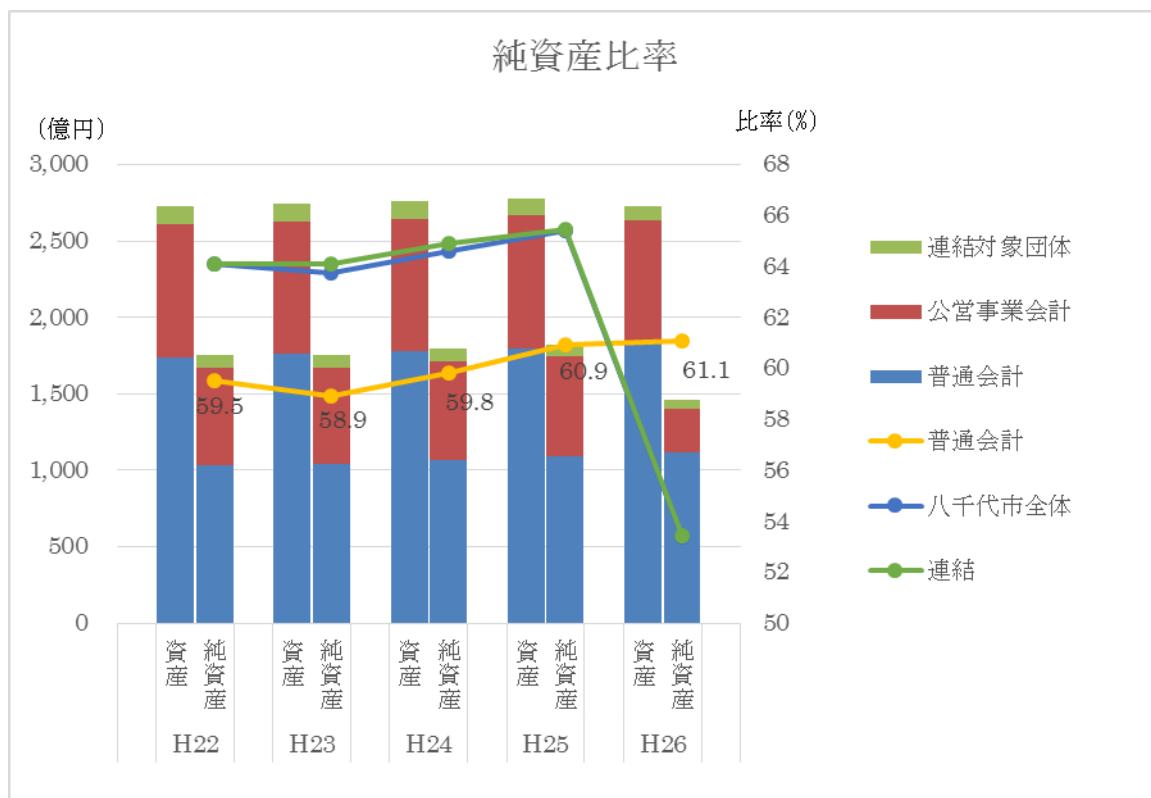
2. 世代間公平性

「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」という視点からの分析です。

(1) 純資産比率

資産総額に対する純資産の割合を見ることによって、全体としての、将来世代と現世代の負担配分の状況がわかります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} / \text{資産合計}$$



平成 25 年度と比べ、平成 26 年度八千代市全体及び連結ベースの純資産比率が減少しました。八千代市全体及び連結ベースのいずれもこの 5 年間で最少になっています。比率の下降は現代世代の負担が軽減されたことを意味しますが、低ければ低いほどよいという指標ではないため、今後、適正な水準を見極めていく必要があります。

(2) 社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本等の整備が、どのような世代の負担で行われてきたのかを示すものです。

公共資産に対する純資産と地方債の割合を見ることで、これまでの世代によって既に負担された分と、将来の世代が負担しなければならない分の度合がわかります。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率} = \text{純資産合計} / \text{公共資産合計}$$

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率} = \text{地方債残高} / \text{公共資産合計}$$

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、世代間の負担を配分します。財政的には、純資産の割合が高いほど（地方債の割合が低いほど）安全性が高いといえますが、負担の公平性という観点も忘れてはなりません。

また、次の算式のように、公共資産に投資等を加えた公共資産等の整備財源から、将来提供される行政サービスに対する世代間の負担割合を見ることができます。

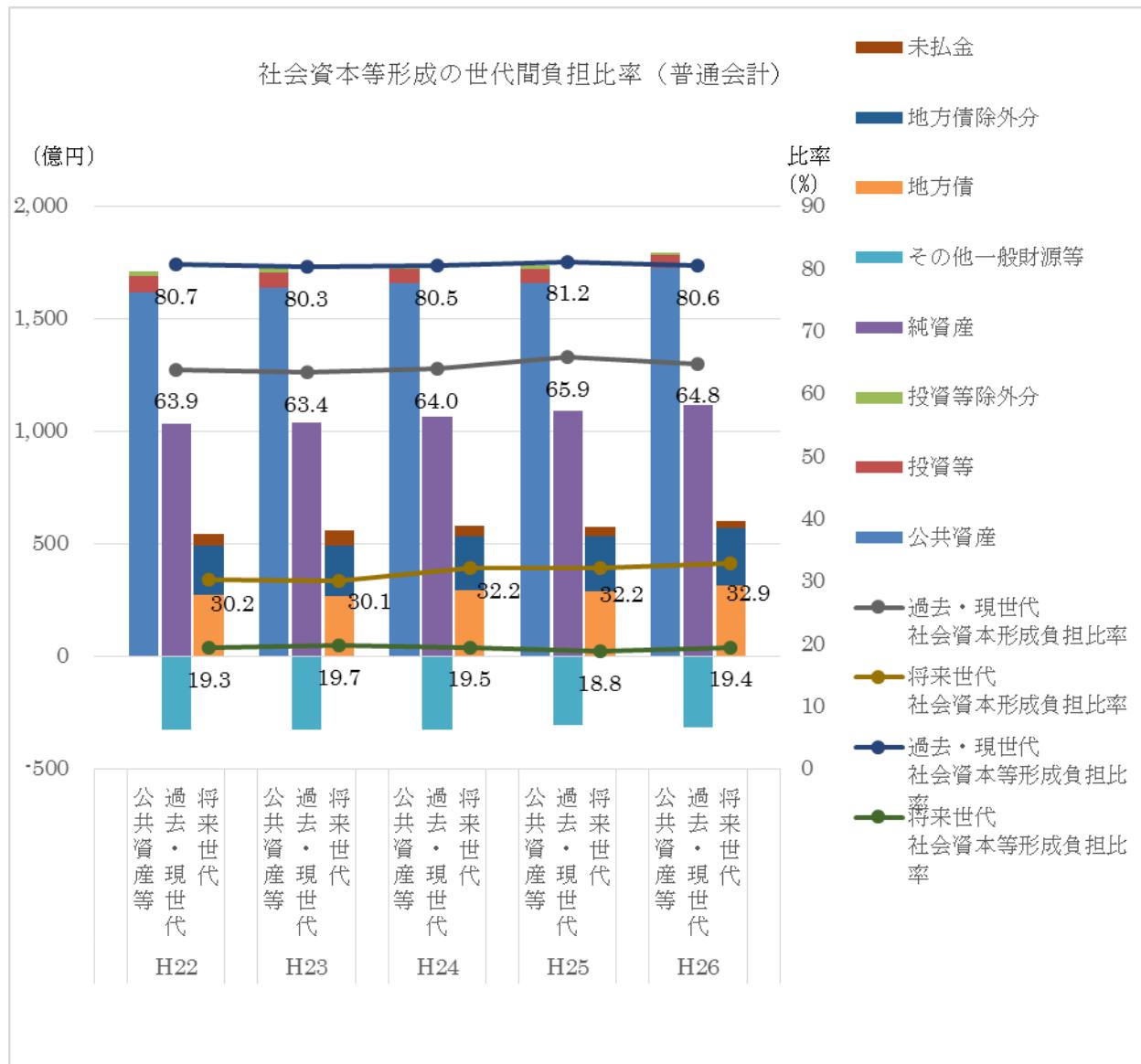
$$\text{社会資本等形成の過去及び現世代負担比率}$$

$$= (\text{純資産合計} - \text{その他一般財源等}) / (\text{公共資産合計} + \text{投資等})$$

$$\text{社会資本等形成の将来世代負担比率} = (\text{地方債残高} + \text{未払金}) / (\text{公共資産合計} + \text{投資等})$$

※ 投資等からは公共資産等の整備に充当されない基金・積立金を除き、地方債残高及び未払金は公共資産等の財源となったものに限ります。

一般に、過去及び現世代負担比率は 50~90% の間、将来世代負担比率は 15~40% の間が標準といわれています。



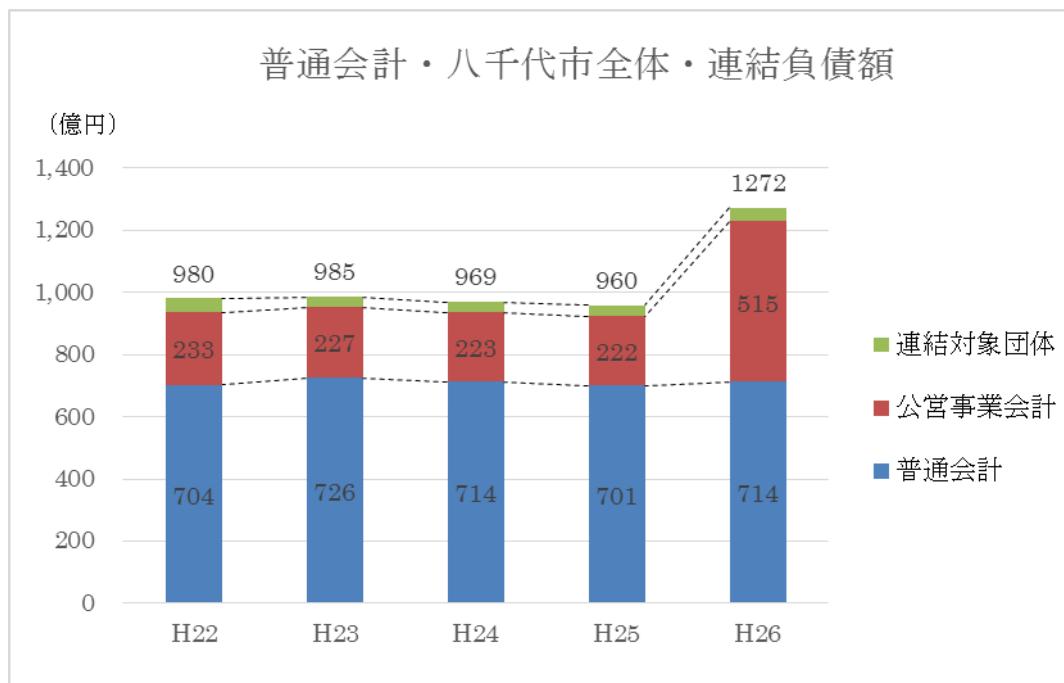
平成 26 年度の比率を見ると、将来世代の社会資本形成負担比率及び社会資本等形成負担比率はやや増加しましたが、過去・現世代の社会資本形成負担比率及び社会資本等形成負担比率はやや低下しました。特に過去及び現世代の比率が高く、将来世代の比率が低くなっています。その原因是、純資産から除外されるはずの「その他一般財源等」がマイナスになっていることと、公共資産等の財源ではないため除外される地方債が多額なことがあります。これらは即ち、将来に引き継ぐ資産を伴わない負債であることから、比率の低さがそのまま負担の少なさではないことに注意しなければなりません。

3. 持続可能性（健全性）

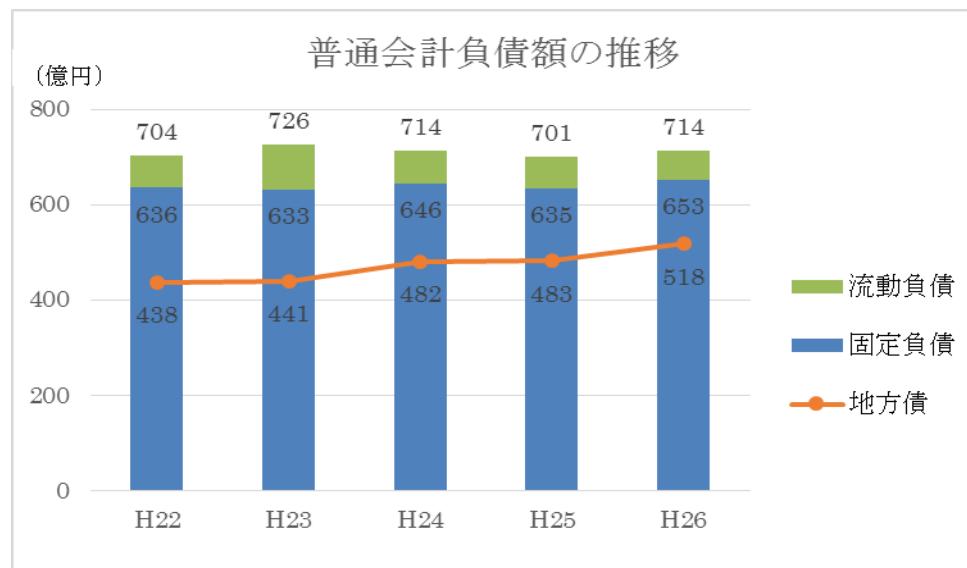
「財政に持続可能性があるのか（どれくらい借金があるのか）」という視点からの分析です。

（1）負債額

貸借対照表により、未払金や退職手当引当金など、地方債以外も含めた負債の総額が把握できます。また、連結貸借対照表では、関係団体の抱える負債の状況を見ることができます。

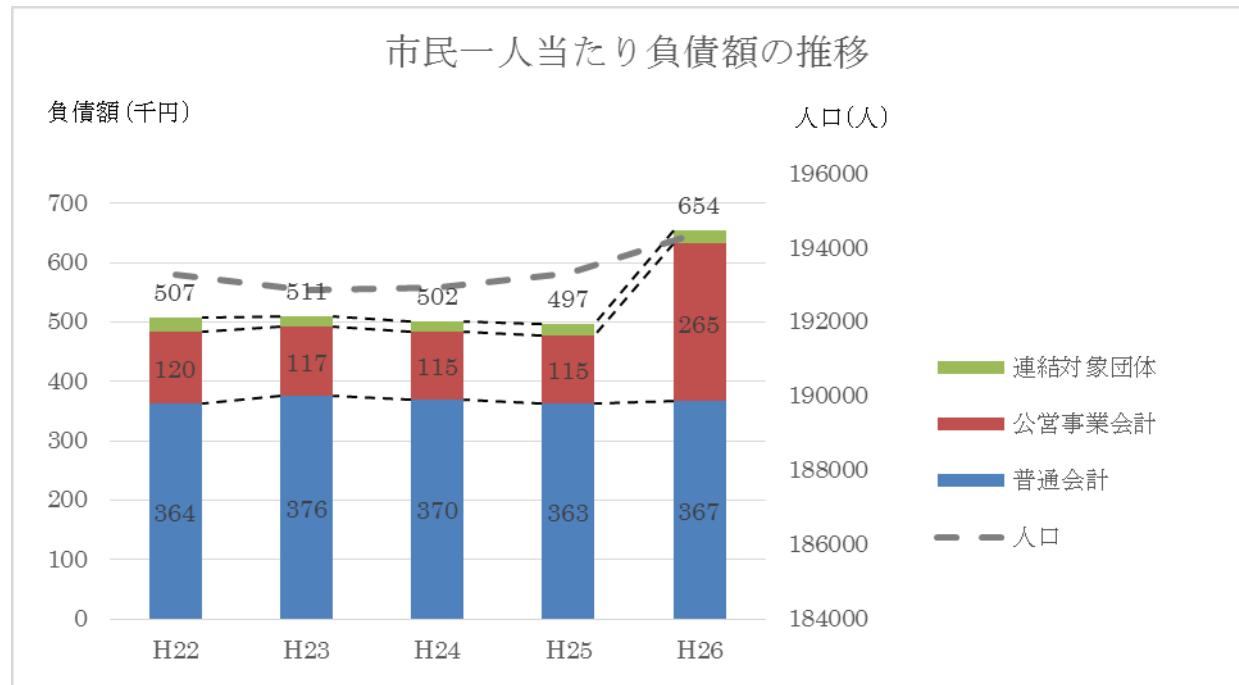


普通会計、公営事業会計及び連結対象団体のいずれも増加しました。普通会計については、資産額と同じ動きを示しています。普通会計が全体に占める割合は、ここ数年で初めて資産額のそれよりも低くなっています。



普通会計の有する負債のほとんどが固定負債に当たります。負債全体の6割超は、翌々年度以降に支払を予定している地方債です（翌年度の償還予定額は、別途、流動負債に計上されています）。平成26年度は、固定負債中、「退職手当引当金」が減少しましたが、退職手当引当金の減は主として職員の退職によるものであり、「退職手当組合積立金」という資産の減少を伴います。

(2) 市民一人当たり負債額



負債額の増加に伴い、普通会計、公営事業会計及び連結対象団体すべてにおいて、増加に転じました。

(3) 地方債の償還可能年数

地方公共団体が借り入れた地方債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年かかるかを表したもので、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

$$\text{地方債の償還可能年数} = \text{地方債残高} / \text{経常的収支}$$

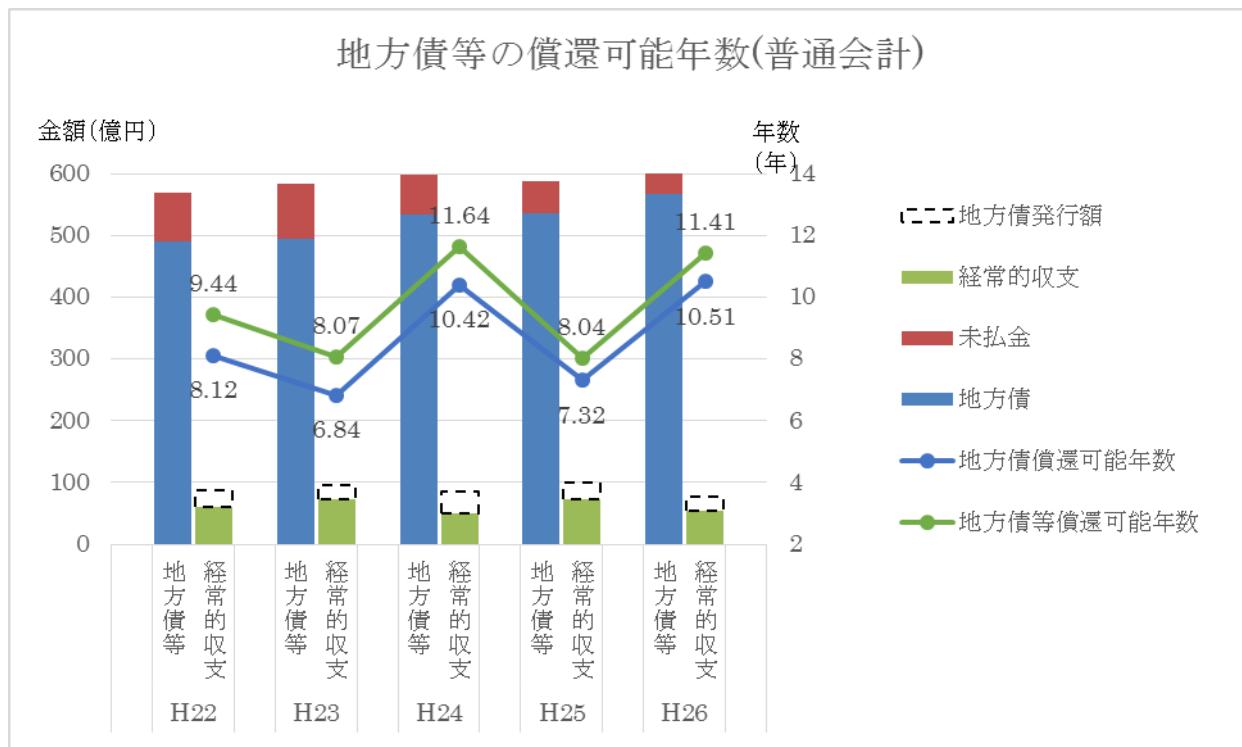
※ 経常的収支からは地方債発行額及び基金取崩額を除きます。

また、公共資産等の財源となった未払金など、将来的に公共資産整備支出又は投資・財務的支出を伴う負債を地方債残高に加えることで、より厳密に、将来必要となる負担の程度を見ることができます。

$$\text{地方債等の償還可能年数} = (\text{地方債残高} + \text{未払金}) / \text{経常的収支}$$

※ 未払金は公共資産整備支出又は投資・財務的支出にかかるものに限り、経常的収支からは地方債発行額及び基金取崩額を除きます。

償還可能年数の平均的な値は、3～9年といわれています。



未払金を加えた場合はもとより、地方債のみを対象とした算定であっても、平均的とされる値に比べ高い水準にあります。国の交付する地方交付税の財源が不足した結果、代替措置として発行が認められた臨時財政対策債を経常的支出の一部に充てているという面もありますが、経常的な収入に比して大きな負債を抱えているという状況も否定できません。

地方債など債務の償還可能年数が、自団体にとってどのような水準にあるのかの目安として、平均償還年数という指標があります。

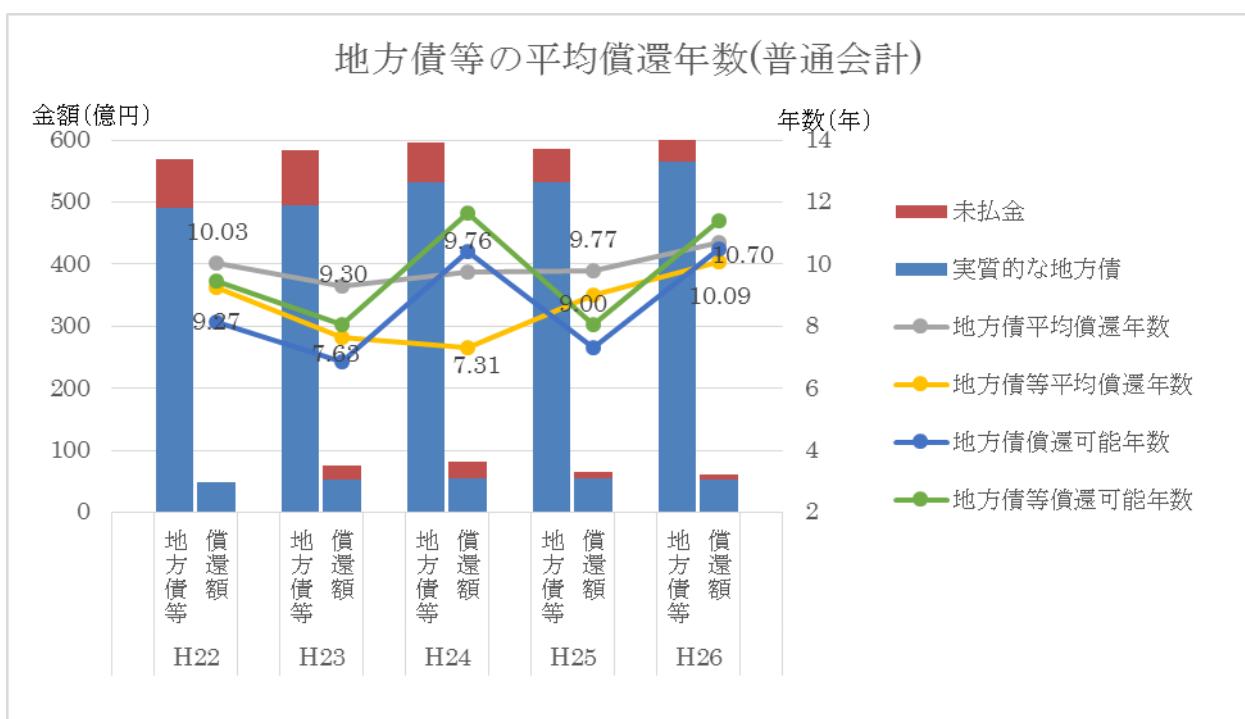
地方債の平均償還年数

$$= (\text{地方債残高} - \text{減債基金残高}) / (\text{地方債元金償還額} + \text{減債基金積立額})$$

$$\text{地方債等の平均償還年数} = (\text{地方債残高} - \text{減債基金残高} + \text{未払金}) / (\text{地方債元金償還額} + \text{減債基金積立額} + \text{未払金支払額})$$

※ 未払金は公共資産整備支出又は投資・財務的支出にかかるものに限り、未払金支払額は公共資産整備支出又は投資・財務的支出に限ります。

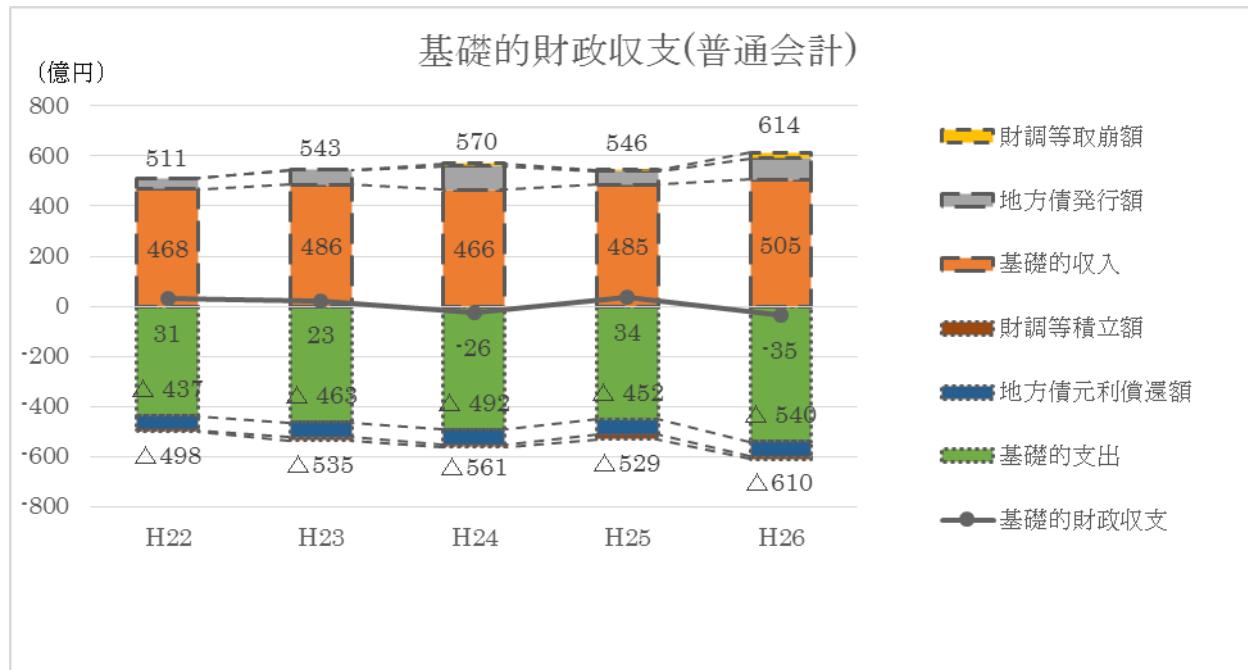
償還可能年数が理論上の最短期間を表すのに対し、平均償還年数は実際の償還ペースを基にした予定期間を表します。償還可能年数が平均償還年数を下回っていれば、毎年の償還財源に余裕があるといえますが、償還可能年数が平均償還年数を上回ると、今後の財源には不安があることになります。



平成 26 年度は、地方債等の償還可能年数が同平均償還年数を上回りました。これは、平成 25 年度と比較し地方債発行と基金取崩を行ったことにより、地方債等の償還可能年数が増加したためです。財政の持続可能性を確保するためには、負債の縮小と同時に、経常的な収入の確保を図っていくことが必要です。

(4) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支から、財政運営における地方債への依存度がわかります。



平成 25 年度において収入の増加や支出の減少により基礎的財政収支が改善されていますが、平成 26 年度は支出の大幅な増により基礎的財政収支が悪化しています。また、計算上は、年々増えている地方債償還額もプラス要因となりますが、償還財源となる収入の増を伴わない場合、結局は財政を圧迫することになってしまいますので、さらなる収入確保を検討していく必要があります。

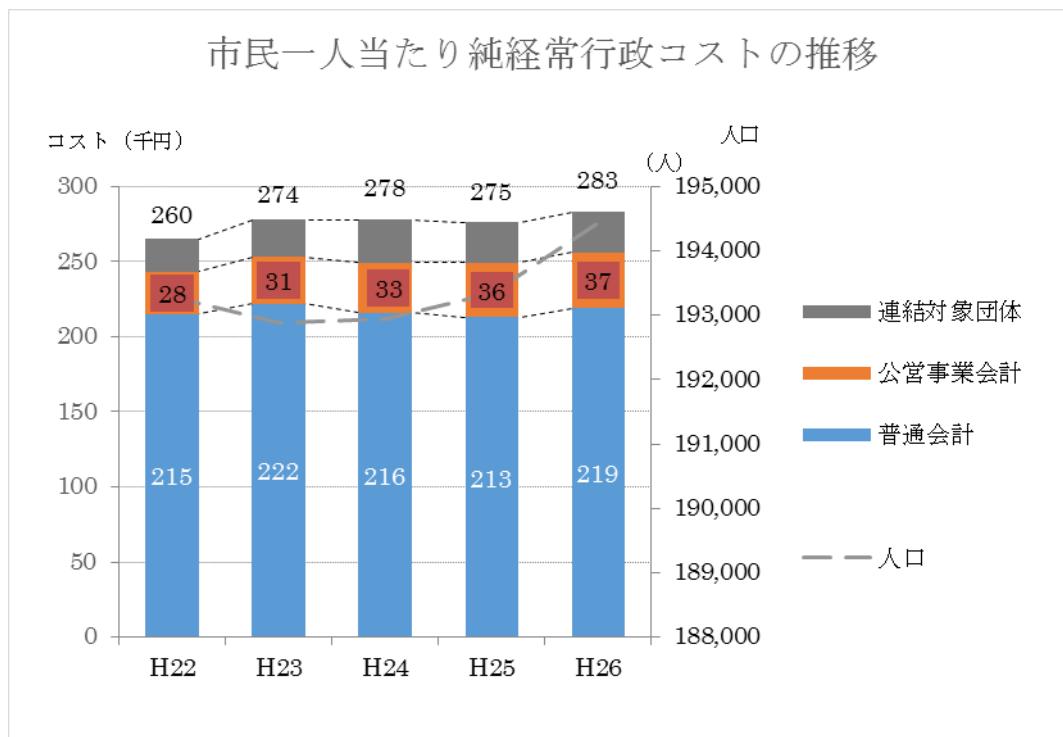
※ 表示単位未満を四捨五入しているため、差引きと収支が一致しない場合があります。

4. 効率性

「行政サービスは効率的に提供されているか」という視点からの分析です。

(1) 市民一人当たり行政コスト

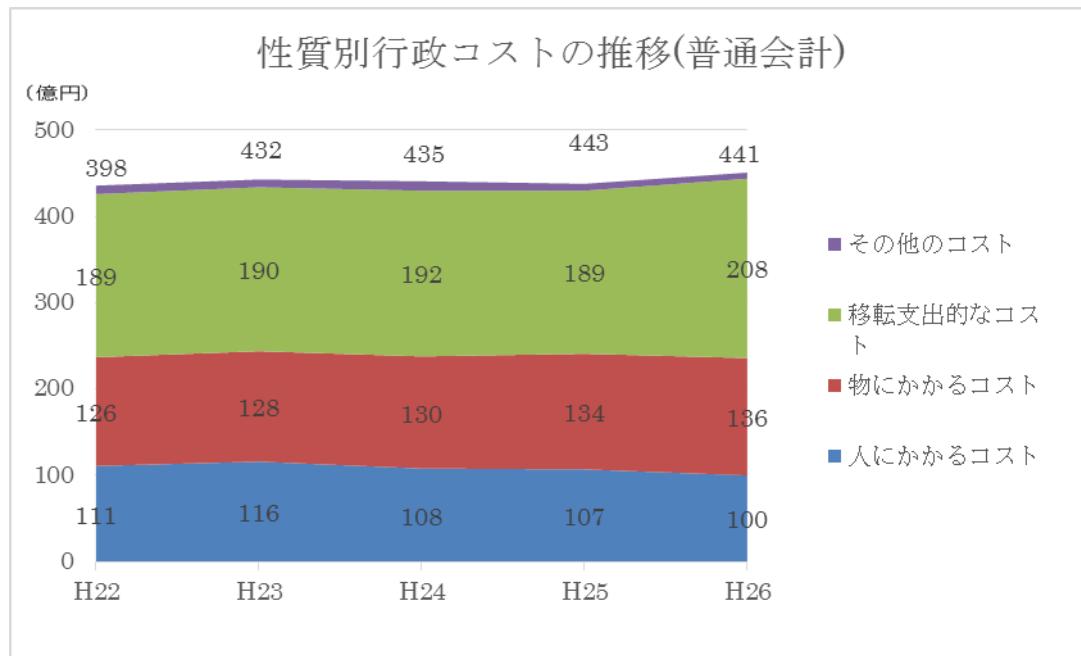
行政コスト計算書の純経常行政コストを市民一人当たりとすることにより、経常的な行政活動の効率性を測定することができます。



一般には、人口規模が拡大するほど、規模の経済性（スケールメリット）が働いて費用の圧縮が進むと考えられます。平成 26 年度は普通会計、公営事業会計及び連結対象団体全てにおいて増加しました。普通会計では社会保障給付等の増により増加し、公営事業会計では増加基調が継続されており、効率性の低下が懸念されます。

(2) 性質別行政コスト

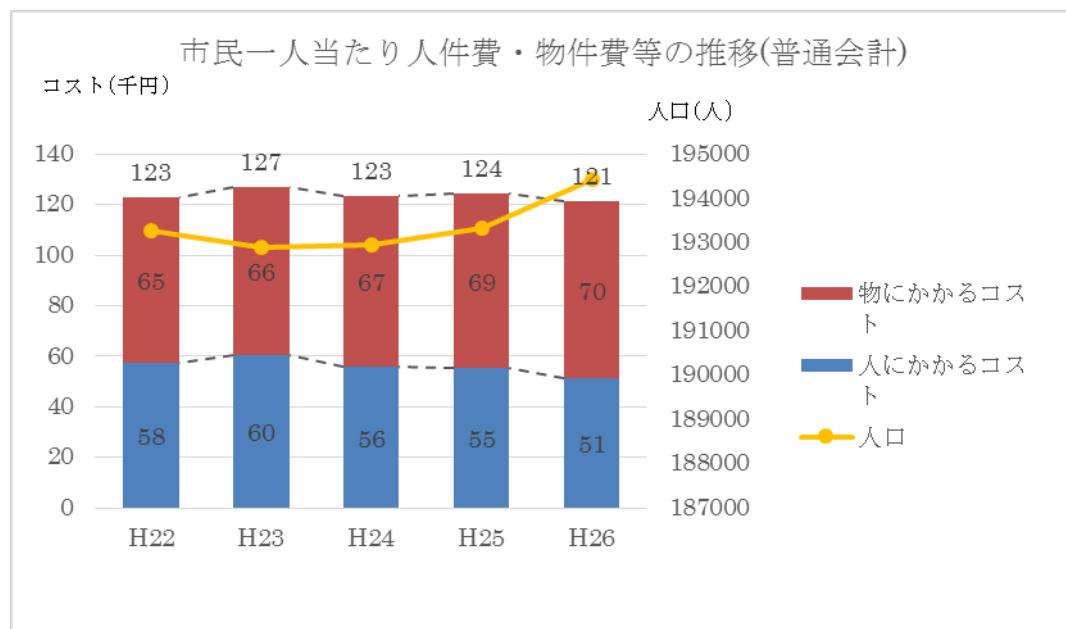
行政コスト計算書における四つのコストの区分は、経常的な行政活動に要した経費を、経済的な性質に着目して分類したものです。その構成比からは、地方公共団体の費用構造、同じ活動量に対してどのような活動の仕方をとっているかがわかります。



普通会計の中では、「移転支出的なコスト」が最も多く、定額給付金がコスト全体を押し上げた平成 21 年度以降は、経常行政コストの 4 割を超えていました。定額給付金は「補助金等」、平成 22 年度からの子ども手当は「社会保障給付」として計上されています。定額給付金や子ども手当は国の施策にかかる経費であり、全国的にも同じ傾向が考えられますが、平成 26 年度では、「人にかかるコスト」のみ減少しています。

(3) 市民一人当たり人件費・物件費等

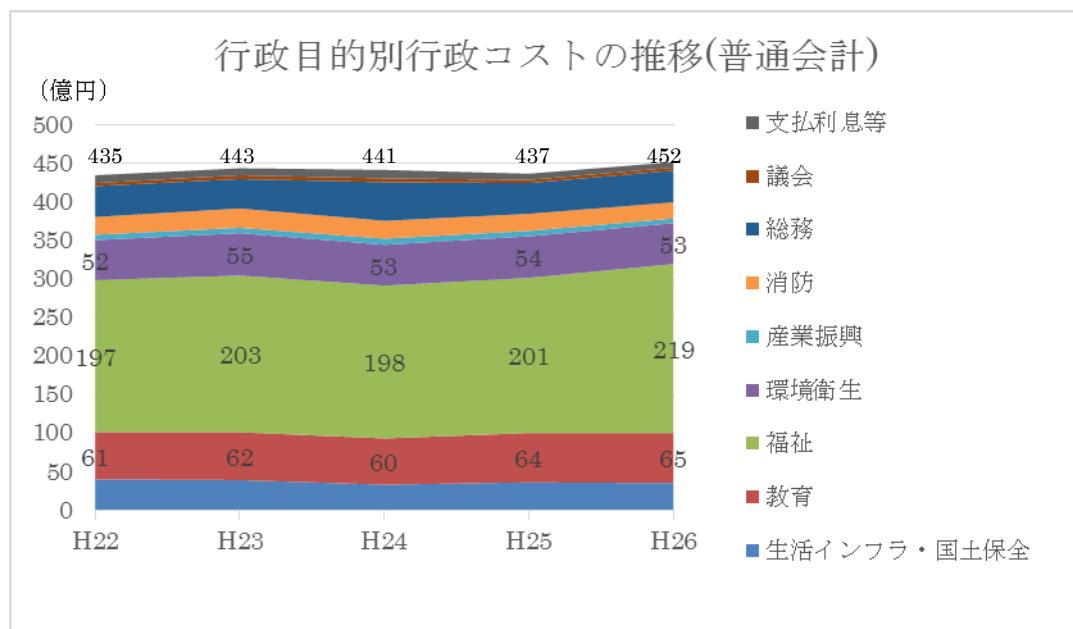
発生主義で計上した人件費や物件費等、地方公共団体が直接消費するコストを市民一人当たりに換算することで、団体そのものにかかる効率性を見ることができます。



市民一人当たりの人件費・物件費等は、平成23年度において一時的な退職手当引当金繰入等により増加しましたが、年々減少傾向にあることから、普通会計としての効率性は少しづつ向上していると考えられます。また、全体では増加していた「物にかかるコスト」が横這いで推移していることから、人口増に見合ったコストが投下されているといえますが、規模の経済性は発揮されていないともいえます。

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、積上げと合計が一致しない場合があります。

(4) 行政目的別行政コスト



経常行政コストの目的別割合を見ることによって、行政分野ごとの相対的な活動量がわかります。学校や幼児教育、社会教育にかかる「教育」、生活保護や老人福祉、次世代育成支援にかかる「福祉」、ごみ処理や保健衛生、地域医療の充実にかかる「環境衛生」の三分野で、普通会計全体の約7割を占めています。平成26年度の「福祉」の増は社会保障給付の増によるものです。

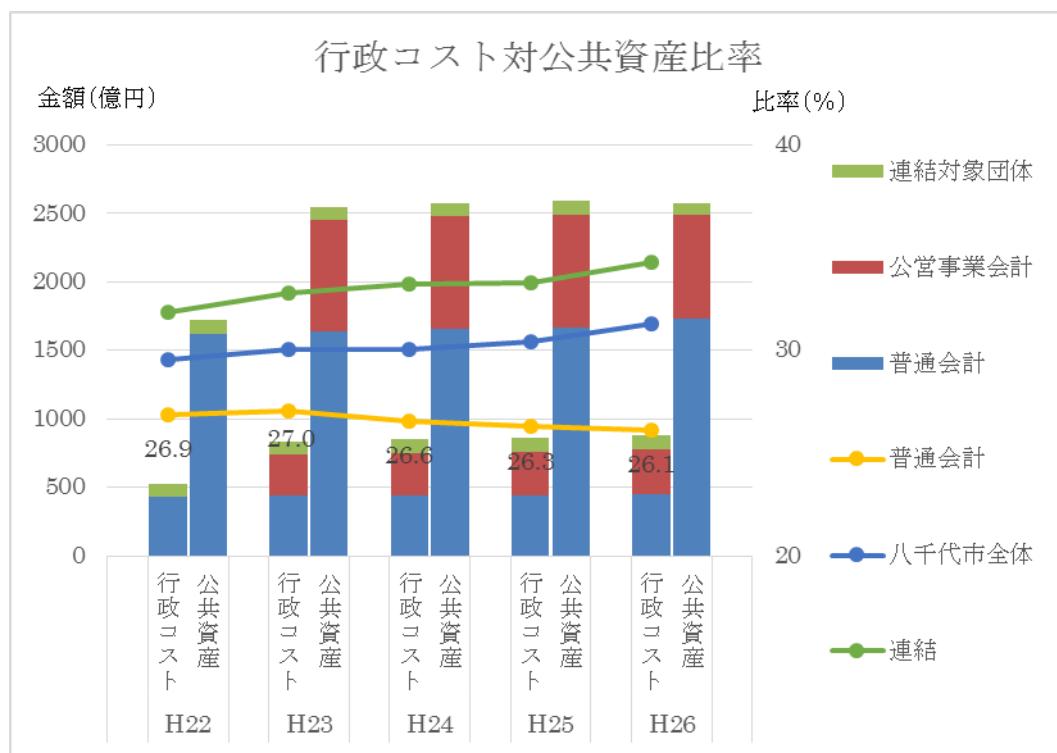
(5) 行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率から、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

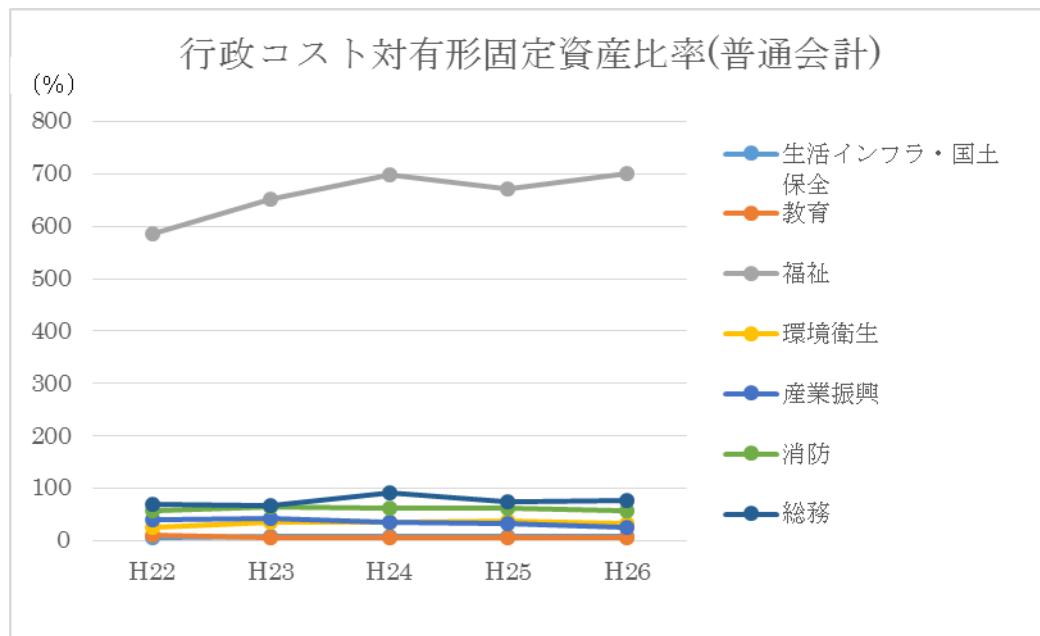
$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} / \text{公共資産合計}$$

$$\text{行政コスト対有形固定資産比率} = \text{経常行政コスト} / \text{有形固定資産合計}$$

行政目的間でかなりバラつきがあるものの、公共資産全体での平均的な値は10～30%程度といわれています。



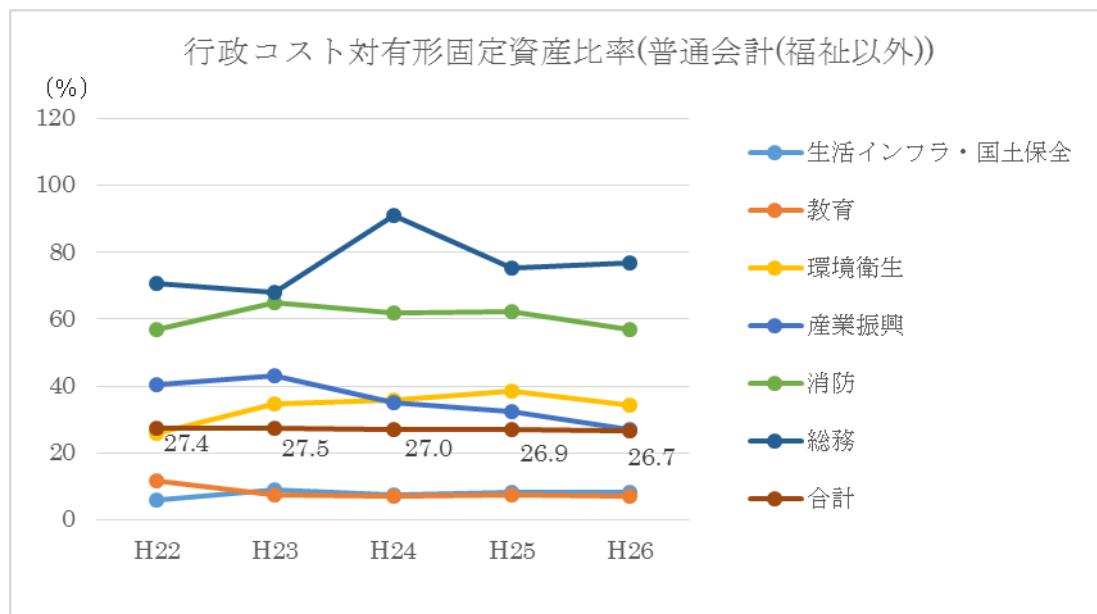
経常行政コストの増に伴い比率が増加していますが、平成26年度では公共資産の減少も作用しています。また、昨今のコスト増大の主要因である移転支出的なコストは、その提供に当たって必ずしも公共資産を必要とはしないことに注意が必要です。普通会計に比べ、八千代市全体及び連結ベースの値が高くなっていることから、公営事業会計も含めた連結対象団体の方が、相対的に少ない資産で活動していることがわかります。



福祉の分野では、子ども手当に代表される給付サービス、ソフト型のサービスが多く提供されていますが、有形固定資産の行政目的別割合からも明らかのように、保育園のようなハード型のサービスは限られています。結果、行政コスト対有形固定資産比率は極端に高い数値を示すこととなりますが、行政分野の持つ特徴がよく表れています。

※ 「議会」は有形固定資産を有しないため、算定していません。

このように「福祉」は特異な値を示すため、それ以外の目的別を再掲してみます。



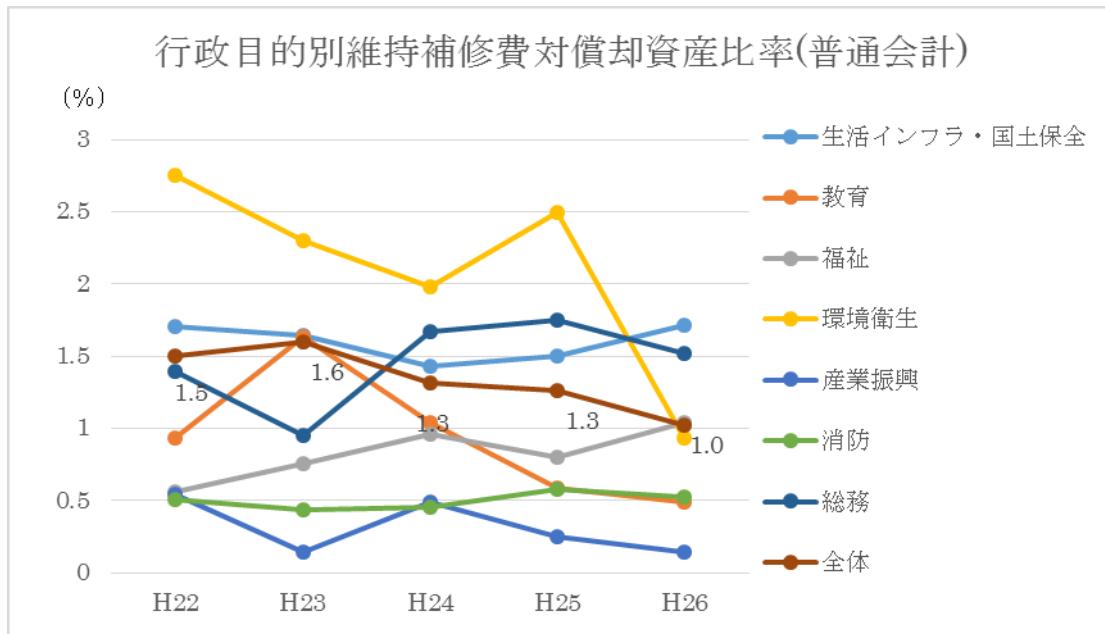
各目的別とも、概ね一定の水準で推移しています。この指標で上位に位置するものはソフト主体、下位に位置するものはハード主体で、それぞれ事業が進められていることになりますが、比率が低すぎる場合、資産の量に見合うコストが投入されず、保有する資産が有効に活用されていない可能性があります。「合計」では幾分ハードよりに位置し、近年は下降傾向が認められます。

※ 合計の経常行政コストは福祉と議会を含み、支払利息・回収不能見込計上額・その他は含みま

せん。

経常行政コストのうち維持補修費については、償却資産が累増するにつれ、その効用を保つために増加していくものと考えられます。償却資産の総量に対する年度ごとの維持補修費を、維持補修費対償却資産比率として算定しました。

$$\text{維持補修費対償却資産比率} = \text{維持補修費} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$



この比率が低下しているようだと、償却資産について適切なメンテナンスがなされず、本来あるべきサービス提供能力が損なわれている可能性があります。

ただし、資産老朽化比率同様、除却されるべき資産の計上額に左右されますので、台帳整備が進むまで指標の取扱いには注意が必要です。

5. 弹力性

「資産形成を行う余裕はどのくらいあるか」という視点からの分析です。

(1) 行政コスト対税収等比率

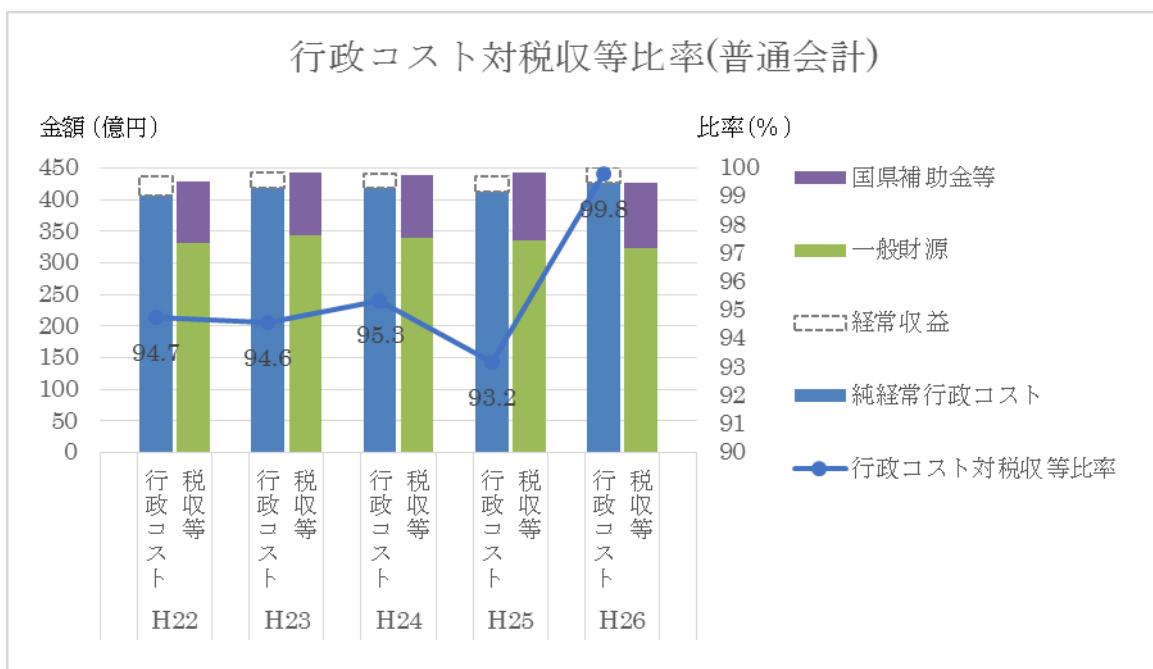
税収などの一般財源が資産形成を伴わない純経常行政コストに費やされた割合から、資産形成に対する余裕度を測ることができます。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{一般財源等}$$

※ 一般財源等は経常行政コストに充当された国県補助金等を含みます。

この比率が 100 % に近づくほど、資産形成に回す財源の余裕がないことを意味します。100 % を上回った場合は、経常的なコストを賄うために、過去の世代が蓄積した資産を取り崩したか、将来の世代に負担を先送りしたことになります。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90 ~ 110 % 程度といわれています。



普通会計においては、平成 26 年度では純経常行政コストの増により上昇しました。

なお、行政コスト対税収等比率の算出に当たっては、国県補助金を財源とした部分の減価償却費と、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の発行額を一般財源等に加算するという考え方もあります。このうち臨時財政対策債については、どのような経費にも使用できる財源ではありますが、地方債には変わりなく、その発行は負担の先送りであることに留意が必要です。

6. 自律性

「歳入はどれくらい税金等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」という視点からの分析です。

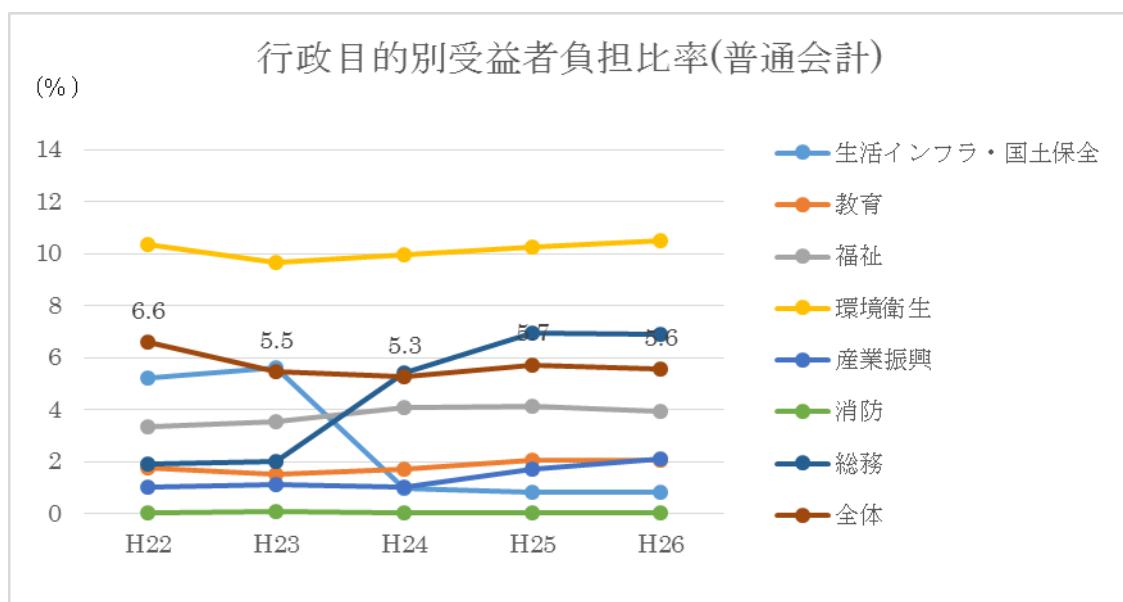
（1）受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益を経常行政コストと比較することにより、行政サービスの提供に対して、受益者の直接的な負担がどの程度あるのかを見ることができます。

受益者負担比率 = 経常収益 / 経常行政コスト

富の再配分を目的とした地方公共団体の活動にあっては、世代間の負担配分という垂直方向の公平性と同時に、受益者と受益者以外との負担配分、水平方向の公平性をいかに保つかが重要です。

受益者負担比率の平均的な値は、2～8%の間といわれています。



平成25年度は若干増加しましたが、平成26年度では経常行政コストが増加したため、再び減少し、横ばいの状態が続いております。

八千代市の財務書類 4表【平成 26 年度】

発行月 平成 28 年 10 月
発 行 八千代市
編 集 八千代市公会計担当者会議
〒276-8501
八千代市大和田新田 312-5
T E L 047-487-5112 (財政課)
F A X 047-484-8824
e-mail zaisei2@city.yachiyo.chiba.jp

